資料３

令和７年度（2025 年度）における
公立大学法人広島市立大学
業務実績報告書

令和８年（2026 年）６月

公　立　大　学　法　人

広　島　市　立　大　学

目　次

第１　公立大学法人広島市立大学の概要

１　法人の概要・・１

２　学部等の構成、教職員数及び学生数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１

第２　年度計画の自己評価

１　評価の方法・・１

２　項目別評価・・２

第１　公立大学法人広島市立大学の概要

１　法人の概要

⑴　**法　人　名：**　公立大学法人広島市立大学

⑵　**所　在　地：**　広島市安佐南区大塚東三丁目４番１号

⑶　**設 立 団 体：**　広島市

⑷　**設立年月日：**　平成 22 年（2010 年）４月１日

⑸　**目　　的**

公立大学法人広島市立大学は、広島市が都市像として掲げる国際平和文化都市にふさわしい大学を設置し、及び管理することにより、国際性、創造性及び高い倫理観を備えた人材を育成するとともに、先端的な学術研究を推進し、もって地域社会の要請にこたえるとともに、文化の向上と社会の発展に寄与することを目的とする。

⑹　**業　　務**

ア　大学を設置し、これを運営すること。

イ　学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。

ウ　本法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の本法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。

エ　地域の生涯学習の充実に資する多様な学習機会を提供すること。

オ　本大学の研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。

カ　アからオまでに掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

⑺　**資本金の額**

155 億 1,019 万 1,000 円

（広島市出資額 155 億 1,019 万 1,000 円、出資割合 100%）

⑻　**役員の状況（令和８年（2026 年）４月１日現在）**

理事長	前　田　香　織	（学　　長）
理　事	永　山　　忍	（副 学 長）
理　事	卜　部　匡　司	（副 学 長）
理　事	金　森　禎　士	（事務局長）
理　事	池　田　晃　治	（非 常 勤）
理　事	村　井　　純	（非 常 勤）
理　事	山　本　慶一朗	（非 常 勤）
監　事	大　本　和　則	（非 常 勤）
監　事	髙　橋　義　則	（非 常 勤）

２　学部等の構成、教職員数及び学生数

⑴　**学部等の構成（令和８年（2026 年）４月１日現在）**

ア　学　部

- 国際学部
  - 国際学科
- 情報科学部
  - 情報工学科
  - 知能工学科
  - システム工学科
  - 医用情報科学科
- 芸術学部
  - 美術学科
    - 日本画専攻
    - 油絵専攻
    - 彫刻専攻
  - デザイン工芸学科

イ　大学院

- 国際学研究科
  - 国際学専攻（博士前期課程・博士後期課程）
- 情報科学研究科
  - 情報工学専攻（博士前期課程）
  - 知能工学専攻（博士前期課程）
  - システム工学専攻（博士前期課程）
  - 医用情報科学専攻（博士前期課程）
  - 情報科学専攻（博士後期課程）
- 芸術学研究科
  - 造形芸術専攻（博士前期課程）
  - 総合造形芸術専攻（博士後期課程）
- 平和学研究科
  - 平和学専攻（博士前期課程・博士後期課程）

ウ　附置研究所

広島平和研究所

⑵　**教職員数（常勤のみ）（令和８年（2026 年）５月１日現在）**

教員　193 人、職員　92 人

注：外部資金雇用の特任教員１人を含む。

⑶　**学生数（令和８年（2026 年）５月１日現在）**

学部　1,777 人、大学院　308 人

第２　年度計画の自己評価

１　評価の方法

⑴　年度計画の記載事項ごとの実施状況を以下の５段階により自己評価し、評価理由と併せ、実績報告書に記載の上評価委員会に提出する。

ｓ　質・量双方において計画を上回って実施されている。

ａ　質・量いずれか一方において計画を上回って実施されている。
ただし、他方において計画を下回って実施されている場合を除く。

ｂ　質・量双方において計画どおり実施されている。

ｃ　質・量いずれか一方において計画を下回って実施されている。
ただし、他方において計画を上回って実施されている場合は、
双方の実施状況を総合的に勘案して「ｂ」とすることができる。

ｄ　質・量双方において計画を下回って実施されている。

⑵　年度計画の小項目及び大項目ごとの自己評価についても⑴と同様とする。

２　項目別評価

(1)　自己評価一覧

再掲がある項目については、それを評価するのに最も適した項目において評価し、もう一方の項目では評価しないこととしている。そのため、評価しない個別項目は「-」としている。

大項目	小項目	個別項目（令和７年度計画）	自己評価		
			個別項目	小項目	大項目
①教育	①全学共通教育	全学共通系科目の再編	b	b	a
		新規開設科目の点検、評価・改善	a		
		正課外を含めた外国語教育プログラムの実施、評価・改善	–		
		教育基盤センターの運営及び点検、評価・改善	b		
	②学部専門教育	専門性と学際性の両立を目指したカリキュラムの評価・改善、グローバルな視野と地域の視点を併せ持ち国際社会や地域社会で活躍できる人材の育成のための教育の実施	a	a	
		社会の変化やニーズに対応する教育の実施、評価・改善	a		
		実践的な教育を充実させる教育体制の運用、点検・評価	a		
		入学前教育及びリメディアル教育の実施、点検・評価	b		
	③大学院教育	教員や実務者など社会人の受け入れを念頭に置いたカリキュラムや授業実施方法の見直し	a	a	
		新カリキュラムの実施、新教育研究体制の運用	a		
		創作研究のレベルアップと実践力の向上を図るための教育体制の運用、点検・評価	a		
		「広島発の平和学」を創りあげていくことを目指して設置した教育課程の点検や大学間連携による平和に関する共同教育プログラムの実施等	–		
	④特色ある教育	地域志向教育の実施、評価・改善	c	b	
		グローバル人材育成教育プログラムの実施、評価・改善	–		
		リーダー人材育成教育の実施、評価・改善	b		
		平和関連教育プログラムの実施、評価・改善	–		
	⑤教育方法等の改善	教育の内部質保証に係る実施体制及び体系的な取組の運用、点検・評価	a	a	
		学修者本位の学修スタイルへの変革に向けた取組の実施	a		
		全学横断的な学習支援機能の充実	a		
		教育実施制度等の見直し	b		
②学生の確保と支援	⑥学生の確保	入学者選抜改革の検証・改善、入試分析・検証体制の充実	a	a	a
		意欲のある優秀な大学院生の確保に向けた取組の実施	b		
	⑦学生への支援	全学横断的な学習支援機能の充実（**再掲**）	–	a	
		ピア・サポート活動等の学生の課外活動を促進するための取組の実施	b		
		学生生活における相談・支援の実施、充実に向けた検討	a		
		学内ワークスタディの実施	b		
		多様な学生のニーズに応じた就職・キャリア形成支援の点検・評価・改善	a		
		卒業後に広島地域で活躍する学生を増やすための取組の点検、評価・改善	–		
③研究	⑧研究活動の活性化	研究実施状況を踏まえた体制及び支援制度の点検、評価・改善	a	a	a
		分野連携研究を促進するための支援制度・体制の見直し	b		
		展示・収蔵及び情報発信機能の充実検討	b		
		広島平和研究所プロジェクト研究及びヒロシマ平和研究教育機構関係事業の推進	–		
		外部資金等を活用した研究・芸術活動の推進、査読付き論文誌・国際学会での発表や主要な公募展への出展等の促進	a		
	⑨研究成果の積極的な公開及び還元	論文発表や出版・出展・情報発信の推進	a	a	

大項目	小項目	個別項目（令和７年度計画）	自己評価		
			個別項目	小項目	大項目
④地域・社会貢献	⑩地域連携及び産学官連携の推進	地域住民や自治体等との地域共創による教育研究活動の推進	a	a	a
		受託研究・共同研究等の産学官連携による教育研究活動の推進	a		
		地域連携・産学官連携の推進体制の点検、評価・改善	b		
		卒業後に広島地域で活躍する学生を増やすための取組の点検、評価・改善（**再掲**）	s		
	⑪生涯学習ニーズ等への対応	リカレント教育や様々な生涯学習ニーズに対応した公開講座等の実施	b	b	
⑤平和	⑫平和	平和関連教育プログラムの実施、評価・改善（**再掲**）	a	a	a
		「広島発の平和学」を創りあげていくことを目指して設置した教育課程の点検や大学間連携による平和に関する共同教育プログラムの実施等（**再掲**）	b		
		広島平和研究所プロジェクト研究及びヒロシマ平和研究教育機構関係事業の推進（**再掲**）	a		
⑥国際化	⑬国際交流の推進	正課外を含めた外国語教育プログラムの実施、評価・改善（**再掲**）	a	a	a
		グローバル人材育成教育プログラムの実施、評価・改善（**再掲**）	a		
		海外学術交流協定校等との学術交流・学生交流の実施	a		
	⑭日本人学生及び留学生への支援の充実	異文化理解の促進や留学生（派遣・受入）支援の実施	a	a	
⑦業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	⑮戦略的、機動的かつ効率的な運営体制の構築及び運営の実施	学内関係組織と連携した多角的なＩＲ活動の推進	b	b	b
		大学運営組織及び業務執行体制の点検・評価・改善、大学業務改革の推進	b		
		大学ＤＸの推進	b		
		実務家教員等専門人材の配置及び教職員の人材育成の推進	b		
		研究実施状況を踏まえた体制及び支援制度の点検、評価・改善（**再掲**）	_		
	⑯社会に開かれた大学づくりの推進	情報発信活性化のための体制の運用、取組の実施、評価・改善	a	a	
⑧財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	⑰財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	外部資金の獲得等自己収入の増加に向けた諸施策の推進	b	b	b
		事務事業の継続的な見直しと効率的な予算執行	b		
⑨自己点検、評価及び情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置	⑱自己点検、評価及び情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置	全学的な内部質保証の推進	b	b	b
⑩その他業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき措置	⑲その他業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき措置	施設保全（長寿命化）実行計画の推進	b	b	b
		ハラスメント根絶の取組の強化、研究不正防止等の取組の推進、危機管理体制の充実、メンタルヘルス対策の充実	c		
		ダイバーシティ推進施策の検討及び実施	a		

⑵　大項目評価、小項目評価

中期目標	中期計画	令和７年度 年度計画	公立大学法人広島市立大学による自己評価 評価理由等	記号
第２　教育研究等の質の向上に関する目標 １　教育研究及び地域・社会貢献 ⑴　教育	第２　教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 **１　教育（大項目①）**		**大項目評価** 全学共通教育及び特色ある教育について計画どおり着実に取組を実施し、学部専門教育、大学院教育及び教育方法等の改善について優れた取組を実施した。 以上のように、教育全般について優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。	a
ア　教育内容の充実 各学部及び研究科における質の高い教育を行うとともに、幅広く深い教養、総合的な判断力及び確かなコミュニケーション能力を培い、豊かな人間性をかん養するため、各学部及び研究科の枠を越えた幅広い教育を行う。	⑴　教育内容の充実（教育の質の向上） **ア　全学共通教育（小項目①）**		**小項目評価**	b
	㈠ 文理芸融合の複眼的思考力と総合的な判断力を身に付けた人材の育成を目的として、人文科学、社会科学から自然科学、芸術までを横断的、多角的に学べるよう、全学共通系科目の再編に取り組む。	○全学共通系科目の再編	○全学共通系科目の再編に次のとおり取り組んだ。 ・令和8年度からの適用に向けて、全学共通系科目の区分（「地域志向」、「平和」、「教養」、「キャリア」及び「ICT」）の整理を行い、各学部での卒業要件単位数を決定した。 ・その上で、全学教務委員会の下に分野ごとの専門委員会（地域志向教育、平和教育、ICT教育）を設置し、全学共通系科目について持続的に改善できる体制を整えた。	(b)
	㈡ Society5.0に代表される社会の劇的な変化に対応できる能力や自己の思考を言語化し表現できるコミュニケーション能力を身に付けられるような新規科目を開設する。	○新規開設科目の点検、評価・改善	○新規開設科目の点検、評価・改善に次のとおり取り組んだ。 令和5年度に開設した4つの新設科目（「データサイエンス」、「人間関係とコミュニケーション」、「自己の認識を深める」、「『ヒロシマ』を考える」）に対する授業アンケート結果を確認したところ、いずれも受講生に好評であり、特に「データサイエンス」では、「授業に満足した」との回答が83%に達し、受講者数も令和6年度の116人から170人へと増加した。一方で、同科目の受講者の9割以上が情報科学部の学生であり、国際学部及び芸術学部の学生への情報リテラシーの普及には至っていないため、受講インセンティブを高めるため、学内プログラムに「データサイエンス・リテラシー」を設け、受講者に修了証を発行することとした。また、ICT科目の継続的な改善を図るため、当該プログラムの文部科学省の「数理・データサイエンス・AIプログラム認定制度（MDASH）」への申請に着手した。	(a)
	㈢ 外国語による実践的な	○正課外を含めた外国	（（再掲）第２　６　国際化　⑴　アで評価）	

中期目標	中期計画	令和７年度 年度計画	公立大学法人広島市立大学による自己評価 評価理由等	記号
	コミュニケーション能力を向上させるため、正課外を含めた外国語教育の充実を図る。	語教育プログラムの実施、評価・改善		
	㈾ 教育の充実と質の向上を図るため、全学共通教育及び特色ある教育の企画・推進を行うとともに、大学全体の教育の点検・評価・改善を統括する体制を強化する。	○教育基盤センターの運営及び点検、評価・改善	○教育基盤センターの運営並びに点検、評価・改善に次のとおり取り組んだ。 全学共通教育及び特色ある教育については、令和5年度に設置した教育基盤センターを中心に企画・推進し、一定の効果が得られたものの、業務の効率化と業務分担の明確化等の観点から同センターを廃止し、全学教務委員会の分野ごとの専門委員会（地域志向教育、平和教育、外国語教育、ICT教育）において、専門性を生かして検討・実施する体制へと再編した。 以上のように、全学共通教育について計画どおり着実に取組を実施したことから、「b」と評価した。	(b)
学部専門教育では、国際学、情報科学及び芸術学という特色ある学部構成を生かした教育を行い、地域や社会の課題解決及び発展に貢献する専門人材を育成する。	**<u>イ　学部専門教育（小項目②）</u>** ㈺ 国際学部においては、専門性と学際性の両立を目指してカリキュラムの一層の充実を図るとともに、グローバルな視野と地域の視点を併せ持ち、国際社会や地域社会で活躍できる人材の育成に取り組む。	○専門性と学際性の両立を目指したカリキュラムの評価・改善、グローバルな視野と地域の視点を併せ持ち国際社会や地域社会で活躍できる人材の育成のための教育の実施	小項目評価 ○国際学部では、専門性と学際性の両立を目指したカリキュラムの評価・改善、グローバルな視野と地域の視点を併せ持ち国際社会や地域社会で活躍できる人材の育成のための教育の実施に次のとおり取り組んだ。 ・専門性と学際性の両立を目指し、カリキュラムと領域認定制度の運用状況を点検し、改善策や将来的なあり方を検討した。 ・国際学部専門基礎科目の基礎演習及び発展演習Ⅰ・Ⅱについて、授業内容や教員体制を踏まえ令和8年度以降のクラス数を決定したほか、令和9年度以降、全学共通の教養科目において基礎演習科目が廃止されることを踏まえ、上記各演習内容を再検討することとした。 ・国際学部専門基礎科目としての英語スキルアップ科目の改善を目的に、担当教員を3人から4人へと増員した上で、英語スキル向上に向けたクラス規模（受講生数）の適正化を図るとともに、英語能力別クラスを本格的に導入した。 ・新たに、ジュニアタ・カレッジ（アメリカ）及びプロテスタント大学（ルワンダ）と部局間海外学術交流協定を締結し、海外インターンシップ・プログラムの一環として、ルワンダNGO「ルワンダの教育を考える会」への学生の派遣を行った。その他、国際交流等に係る以下の取組を行った。 ・JASSO　令和7年度海外留学支援制度の活用による海外学術交流協定校への留学（計13人。ハノーバー専科大学（ドイツ）4人、ハワイ大学マノア校（アメリカ）2人、マレーシア科学大学（マレーシア）3人、蘇州大学（中国）2人、慶北大学校（韓国）1人及び梨花女子大学校（韓国）1人） ・専門科目において特別講師招へいによる講義及び講演会を実施（特別講師招へいによる講義：30件（うち、国連職員、海外大学教員、国際NGO職員等による講義：9件）） ・夏期集中講座「HIROSHIMA and PEACE」の開催（受入学生：6か国11人、国際学部生：8人）	a (a)

中期目標	中期計画	令和７年度 年度計画	公立大学法人広島市立大学による自己評価 評価理由等	記号
	㈾ 情報科学部においては、社会の変化やニーズに対応する基礎教育の充実及びカリキュラムの点検・見直しに取り組むとともに、地域と連携した人材育成に取り組む。	○社会の変化やニーズに対応する教育の実施、評価・改善	○情報科学部では、社会の変化やニーズに対応する教育の実施、評価・改善に次のとおり取り組んだ。 ・プログラミングが得意な学生がものづくりを極めたスーパーシステムエンジニアを目指す「革新的ICT実践特別コース」と数学が得意な学生が科学的研究能力を持つIT技術者を目指す「革新的情報科学特別コース」の2つの学習コースで構成される「イノベーション人材育成プログラム」（1年生及び2年生が対象）については、各学年定員40人のところ、それぞれ定員を大幅に上回る応募があり、1年生にあっては選考を経た46人（申請69人）が、2年生にあっては選考を経た44人（申請98人）が受講した。当該プログラムにおいて優秀な成績を収め4年生を飛び級して大学院に早期進学した学生について、総合電機企業及びデジタルコンテンツ企業への就職につながった。 ・産学連携科目について、以下のとおり実施し、企業等における課題への取組を通じた実践的な学習機会を提供し、社会ニーズに対応可能な人材育成を推進した。 課題解決型演習　（受講者： 15人、提案者： 4企業） システム開発実践　（受講者： 54人、提案者： 5企業） 実践的ICT活用事例　（受講者：166人、提案者：12企業、2団体） ・学生の多様性に対応することを目的として、これまで実施している「数学」に加え「プログラミング」についても 3 つの習熟度別（「革新的」、「一般」及び「基礎重視」）クラスを導入することとし、そのための入学時における習熟度判定テストを実施した。	(a)
	㈿ 芸術学部においては、現代社会における芸術の社会的役割を意識した教育を推進するため、実践的な創作能力を養成するとともに、地域展開型の教育内容の充実を図る。	○実践的な教育を充実させる教育体制の運用、点検・評価	○芸術学部では、実践的な教育を充実させる教育体制の運用、点検・評価に次のとおり取り組んだ。 ・芸術学部では、実践的な教育の実施体制整備に向けた新たな取組を進めるとともに、地域展開型の教育に引き続き取り組んだ。 （実践的な教育の実施体制の整備等について） ・令和7年4月に国際学部から芸術学部に異動となった理論系の教員を交え、新たな教育プログラムの策定と組織改革の検討に着手した。 ・デザイン工芸学科では現代表現領域、デザイン工芸領域の2領域から現代表現領域、デザイン領域、工芸領域の3領域に変更し、デザイン領域においては、2年次のデザイン領域共通課題を令和8年度から新たに実施することとした。 ・理論系の教員による専門科目を新規開設し、令和8年度から開講することとした。 ・情報機器更新のタイミングを捉えて、新たにプロトタイピングスタジオを新設し、3Dプリンター、レーザーカッター等の機器による加工が可能となった。これにより、卒業制作・修了制作等の作品制作において表現の幅が広がると同時に質の向上が認められた。 （地域展開型の教育の充実） ・地域の現状や諸問題に対する芸術プロジェクトとして、いちだい地域共創プロジェクト（取組件数：6件）、地域展開型芸術プロジェクト（広島広域都市圏等、取組件数：9件）を実施し、その成果をウェブサイトで公表した。 ・「マツダ共創ゼミ」、「基町プロジェクト」をはじめ19件（令和6年度から3件増加）の受託研究・事業を	(a)

中期目標	中期計画	令和７年度 年度計画	公立大学法人広島市立大学による自己評価 評価理由等	記号
			実施した。当該受託研究・事業に参加した学生の成果報告書を評価の上、4人に「造形応用研究」の単位を認定した。	
	㈦ 高大接続改革の一層の推進を図るため、入学前教育及びリメディアル教育（大学教育を受ける前提となる基礎的な知識等を補う教育をいう。）の充実に取り組む。	○入学前教育及びリメディアル教育の実施、点検・評価	○入学前教育及びリメディアル教育の実施、点検・評価に次のとおり取り組んだ。 ・入学前教育の改善に向け、受講者へのアンケート調査結果を分析し、受講者の動向や実態の把握に努めた。 ・リメディアル教育の「英語サポート教室」及び「数学サポート教室」について、全学共通系科目の英語教育及び数学科目との連動を考慮し、実施した。 ・入学前教育及びリメディアル教育の所掌について全学教務委員会で審議し、今後の体制について検討を行った。 以上のように、学部専門教育について優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。	(b)
大学院教育では、国際学、情報科学、芸術学及び平和学という特色ある研究科及び研究所の構成を生かした教育を行い、高度な専門知識と高い課題解決能力を身に付けさせるとともに、地域や社会の課題解決及び発展に貢献する高度専門人材及び研究者を育成する。	**ウ　大学院教育（小項目③）**		小項目評価	a
	㈠ 国際学研究科においては、中学校・高等学校教員や自治体職員等を含めた実務者及び地域共創を志す者を対象とした高度専門教育を推進するため、カリキュラムや授業実施方法の見直しに取り組む。	○教員や実務者など社会人の受け入れを念頭に置いたカリキュラムや授業実施方法の見直し	○国際学研究科では、教員や実務者など社会人の受け入れを念頭に置いたカリキュラムや授業実施方法の見直しに次のとおり取り組んだ。 ・令和6年度に策定した学位ごとのディプロマ・ポリシー（学位授与方針・DP）とカリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施方針・CP）を令和8年度から適用するに当たり、各研究群において、開設科目に係る点検を行った。 ・社会科教職課程専修免許に対応した科目を48科目（中学社会：47科目、高校地理歴史：16科目，高校公民：34科目）開設した。 ・社会人大学院生のキャリア形成に資することを目的とし、6時限対応やオンライン授業対応が可能な科目を示した「社会人のためのスキルアップ履修モデル」について、社会科教職課程等に係る科目や、他時限から6時限への開講時限変更科目を追加し、充実させた。 ・新たに国際学部4年生を対象とした大学院科目の先行履修制度の検討に着手した。また、他大学での先行事例を研究するなど、5年一貫（4＋1）学士・修士取得制度の導入に向けた情報収集及び検討を開始した。	(a)
	㈡ 情報科学研究科においては、社会の変化やニーズに対応した高度専門人材を育成するため、カリキュラムの見直しや柔軟な教育研究体制の構築に取り組む。	○新カリキュラムの実施、新教育研究体制の運用	○情報科学研究科では、新カリキュラムの実施、新教育研究体制の運用に次のとおり取り組んだ。 ・令和9年度に予定している情報科学研究科博士前期課程の一専攻化（昨今の複雑化する社会でも活躍できる高度デジタル人材を育成するため、既存の4つの専攻を分野横断型の1つの専攻に再編）を見据え、令和6年度に引き続き以下のとおり取り組んだ。 ・情報科学及び情報工学の各学位に対応したものとなるよう修了要件を見直し、博士後期課程のDP及びCPに係る運用の改善について検討した。 ・カリキュラムマップを活用し、科目数過多の要因について検討し、科目数の適正化を図った。	(a)

中期目標	中期計画	令和７年度 年度計画	公立大学法人広島市立大学による自己評価 評価理由等	記号
			・一専攻化が実現した場合のカリキュラム・ツリー及び科目を具体化し、文部科学省への届出準備を完了した。 ・情報科学技術の多様化・学際化へ対応する人材の育成のため、各専攻で実施していた「特別講義」を統合したオムニバス形式の「情報科学特別実践講義」を継続実施した。 ・産学連携教育科目として、「プロジェクト演習Ⅰ、Ⅱ」を開講し、企業から提案を受けた課題に取り組んだ（受講者：1人（1チーム）、提案者：3企業）。 ・社会人学生が学びやすい履修方法の検討のため、enPiT（成長分野を支える情報技術人材の育成拠点の形成）科目を公開講座（講義科目動画（VOD）による無料公開科目及び演習科目（プログラミング言語Python及びAI実践））で実施するとともに、履修証明プログラム及び学外向けラーニングマネジメントシステムの導入を検討した。 ・地域に貢献できる組織作りを目的として個々の研究室を統合させた大講座制について、引き続き担当教員間で継続的かつ効果的な実施に向けた課題の共有を行った。	
	㈾ 芸術学研究科においては、現代社会における芸術の役割を踏まえ、学生の創作研究のレベルアップと実践力の向上を目指し、領域横断的な教育研究に取り組むとともに、地域展開型の芸術プロジェクトへの参加等による実践的教育を推進する。	○創作研究のレベルアップと実践力の向上を図るための教育体制の運用、点検・評価	○芸術学研究科では、創作研究のレベルアップと実践力の向上を図るための教育体制の運用、点検・評価に次のとおり取り組んだ。 ・令和6年度に策定したDPを踏まえ、修士論文等審査委員会の構成を検討・決定し、令和8年度履修案内に掲載した。 ・専門性の向上と多様な表現を可能にする教育を行う「領域横断特別研究」（博士後期課程）の年3回の研究成果の発表会について、授業内容の充実を図るため、令和6年度から全ての学生・指導教員（副指導を含む）の参加の下で実施しており、これを令和7年度も継続実施した。 ・地域の現状や諸問題に対する長期的な芸術プロジェクトとして、「マツダ共創ゼミ」や「基町プロジェクト」、「地域展開型芸術プロジェクト（広島広域都市圏等）」を引き続き実施した（取組件数：24件）。また、各プロジェクトに取り組んだ大学院生の成果報告書を評価の上、単位認定を行った。 ・被爆80周年記念事業として、広島市と連携し、「平和大通り芸術祭」を実施し、大学院生等の作品の展示を通じて、平和文化の意識の醸成や平和への願いの発信に取り組んだ。 ・「基町プロジェクト」の活動拠点が入居する建物が耐震性不足のため廃止予定となっているが、中区役所及び地元関係者と新たな移転先について合意し、令和9年度に移転する見通しとなった。	(a)
	㈿ 平和学研究科においては、「広島発の平和学」を創りあげていくことを目指して、科目内容の充実や広島広域都市圏の大学との連携を進めることで、大学院教育の充実を図る。	○「広島発の平和学」を創りあげていくことを目指して設置した教育課程の点検や大学間連携による平和に関する共同教育プログラムの実施等	（（再掲）第２　５　平和　⑵で評価）	

中期目標	中期計画	令和７年度 年度計画	公立大学法人広島市立大学による自己評価 評価理由等	記号
			以上のように、大学院教育について優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。	
また、地域や社会の未来を切り開く人材を育成する教育を行う。	**エ　特色ある教育（小項目④）** ㈦ 地域に愛着・誇りを持ち、その発展に貢献する人材を育成するため、座学と体験を通じて学ぶ地域志向教育の充実を図る。 ［数値目標］ 地域志向科目の受講者数 目標値：1,560人/年（令和9年度までに） 現状値：1,226人/年（平成28年度～令和2年度平均） ［数値目標］ 地域志向特定プログラムの修了認定者数 目標値：60人/年（令和9年度までに） 現状値：22人/年（平成30年度～令和2年度平均）	○地域志向教育の実施、評価・改善	小項目評価 ○地域志向教育の実施、評価・改善に次のとおり取り組んだ。 持続的な地域志向教育の実施に向けて、全学教務委員会の下に地域志向教育専門委員会を設け、体系的に地域志向教育を行い、学修効果が高まるよう、まずは、入門的な科目として位置付けられている「ひろしま論」の授業内容を令和8年度から変更することとした。 ［数値目標］地域志向科目の受講者数 令和7年度実績：867人／年（目標値1,560人／年（令和9年度までに）） ［数値目標］地域志向特定プログラムの修了認定者数 令和7年度実績：29人／年（目標値60人／年（令和9年度までに））	b (c)
	㈧ 多様な価値観を受容し、国際性を身に付け、グローバルに活躍できる人材を育成する教育に取り組む。	○グローバル人材育成教育プログラムの実施、評価・改善	（（再掲）第２　６　国際化　⑴　イで評価）	
	㈨ よりよい社会の実現に向けて様々な状況でリーダーシップを発揮で	○リーダー人材育成教育の実施、評価・改善	○リーダー人材育成教育の実施、評価・改善に次のとおり取り組んだ。 リーダーシップ研修プログラムについて、以下のとおり実施した。 ①　国際学生寮「さくら」リーダー研修	(b)

中期目標	中期計画	令和７年度 年度計画	公立大学法人広島市立大学による自己評価 評価理由等	記号
	きる人材を育成するため、座学と体験を通じてリーダーシップのあり方を学ぶ教育に取り組む。		寮生の模範となるとともに、快適で安全な住環境を構築するために必要な知識や考え方を実践的に学ぶ研修プログラム（グループディスカッション、AED講習、消費生活講座など、対象：役職者16人）を実施したほか、令和6年度に引き続き、公益財団法人広島平和文化センターによる「平和」に関する研修及び広島市による「性的マイノリティ理解」に関する研修を実施した。また、令和7年度は新たに、広島市による「家庭ゴミの分別・減量・リサイクル」に関する研修を実施した。 ② いちピア 学生同士がお互いに支え合えるような仕組み作りや場作りを目的としている「いちだいピア・サポート活動」（ピア・サポーターと呼ばれる学生が、学生生活上で支援を必要とする者に対して、相談、手助け等を行う活動、通称「いちピア」）を通じて、学生の自主性及びリーダーシップの習得を図った（活動者：8人）。 ③ 大学祭実行委員やクラブ・サークル代表者への支援 ・大学祭を企画・運営する大学祭実行委員会（11人の各局長以下、計139人の学生で構成）に対して、職員が学生の主体性を引き出すという観点で随時支援を行い、学生の自主性及びリーダーシップの向上を図った。 ・クラブ・サークル活動については、学生委員会において課外活動団体として51団体（体育系19団体、文化系32団体）を認定し、団体の代表者が集まるクラブ調整会議を定期的に開催した。 ④ グローバル人材育成講演会等を通じたリーダー研修 グローバル人材育成講演会を開催した（参加者：284人（教職員含む）、テーマ：「文化の違いは「問題」のもとか？」、講師：アズーズ・ベガーグ氏（フランス元機会均等推進担当特命大臣））。また、講演会後のアンケートでは、参加者の87.1%が「満足」又は「概ね満足」と回答した。 なお、令和6年度に「いちだいリーダー認定制度」を設け、上記の研修の受講や代表者の経験があり、かつ、グローバル人材育成講演会を受講した学生を対象に合宿形式の研修を実施し、参加者に認定証を交付したが、対象が一部の学生に限定される点を見直す必要があると判断し、全学生を対象に教育の一環として実施するリーダー人材の育成方法を検討することとした。	
	㈾ ヒロシマから学び、より平和な未来を志向する人材を育成するため、平和関連教育の充実を図る。	○平和関連教育プログラムの実施、評価・改善	（（再掲）第２　５　平和　⑴　で評価） 以上のように、特色ある教育について計画どおり着実に取組を実施したことから、「b」と評価した。	
イ　教育方法等の改善 新型コロナウ	**⑵　教育方法等の改善（教育の質保証）（小項目⑤）** ア　ディプロマ・ポリシー	○教育の内部質保証に	**小項目評価** ○教育の内部質保証に係る実施体制及び体系的な取組の運用、点検・評価に次のとおり取り組んだ。	a (a)

中期目標	中期計画	令和７年度 年度計画	公立大学法人広島市立大学による自己評価 評価理由等	記号
イルス感染症への対応経験を踏まえ、オンライン及びデータベースの活用等による教育のデジタル化及び学外機関との連携等を通じた学修者本位の教育を行うとともに、教育の質の向上を図る。	（学位授与の方針）をはじめとする学修目標などのアウトカムを重視した教育の充実を図るため、教育の内部質保証体制（大学が自らの責任で自学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を基に改革・改善に努め、それによってその質を自ら保証する体制をいう。）を確立し、教育DXによる学修成果の可視化等による継続的な質保証に取り組む。	係る実施体制及び体系的な取組の運用、点検・評価	・令和5年度に受審した認証評価の結果を踏まえ、3ポリシー（DP、CP及びアドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針・AP））のうち未改定のものにつき改定を進め、令和6年度までに改定内容を決定したポリシーについては、令和8年度入学生から適用するようウェブサイト等で公表した。 ・教育の質保証のための試行的な取組として、授業アンケートについて、学力の3要素（「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」及び「主体性・協働性」）の達成度に関する質問項目を追加して実施した。 ・ポータルサイト「UNIVERSAL PASSPORT（UNIPA）」で実施した授業アンケートを自動で可視化・分析する「授業アンケートフィードバックシステム」を開発し、シラバスで設定した授業の3類型（「習得型」、「活用型」及び「探求型」）と学生の達成度の自己評価について比較分析を試行した。また、これにより得られた結果を、次年度のシラバス作成に活用した。 ・カリキュラムマップについて、シラバスを基に自動的に生成できるように改善した。	
	イ　主体的な深い学びを促す学修者本位の教育の実現に向けて、ラーニングアナリティクス（学習データを収集・分析して教育に役立てる取組をいう。）等の教育DXを推進するとともに、教育DXで得られたデータを活用し、授業方法等の改善を行う。	○学修者本位の学修スタイルへの変革に向けた取組の実施	○学修者本位の学修スタイルへの変革に向けた取組の実施に次のとおり取り組んだ。 ・「UNIPA」で実施した授業アンケートを自動で可視化・分析し、教員へ即時にフィードバックした結果、教員によるアンケート結果の即時の確認及び報告を当該システム上で行うことができるようになり、授業改善のための環境が充実した。 ・学修困難学生の自動検知については、該当学生を的確に検知するため対象授業の見直しを行い、精度の向上を図った。 ・学修成果の可視化及び学習意欲向上のため、マイクロクレデンシャル（学修者の特定の知識・スキル・経験を具体的に明示し、学修成果を証明するもの）やオープンバッジ（デジタル証明）の導入を検討した。 ・学生の主体的な学び直しや発展的な学び、実践的技術の修得等に向けた外部eラーニングシステムの導入を検討した。 ・令和6年度後期に運用開始した教育DXプラットフォームを順調に運用し、多様なデータを収集しながら円滑に授業が実施できるよう支援した。	(a)
また、そうした学びを支えるために、附属図書館での取組を含め、必要な教育学習環境の整備を行う。	ウ　学修者本位の学びを支えるため、附属施設等の設備やサービスの充実を図るとともに、全学横断的な学習支援体制の構築や学習環境の整備を図る。	○全学横断的な学習支援機能の充実	○全学横断的な学習支援機能の充実に次のとおり取り組んだ。 ・令和6年度に附属図書館に電子書籍等検索システムを導入し、令和7年度には芸術資料館と広島平和研究所が共同でデジタルアーカイブを導入した。これらのデータを活用してDX化を推進することとし、学修者の利用・検索履歴やアクセス数に基づく人気コンテンツのデータ分析を通じて各附属施設・センターに対するニーズを把握し、設備やサービスの充実につなげていくこととした。	(a)

中期目標	中期計画	令和７年度 年度計画	公立大学法人広島市立大学による自己評価 評価理由等	記号
			（附属図書館） ・価格高騰が続く洋雑誌の購入について、各学部における選定状況を踏まえて精査するとともに、年鑑・白書や契約データベース等の利用との比較検討を行い、見直しを実施した。 ・図書館の利用を促進するため、学生及び教職員を対象に、データベースを中心とした所蔵資料を紹介するメール配信を積極的に行った。 ・令和6年度に導入した検索システム「ICHIDAI Discovery Service」（本学の蔵書及び本学が契約している電子ジャーナル・データベースに加え、 オープンアクセスジャーナル等膨大な情報を一度に同じインターフェースで検索できるサービス）について、利用者が円滑に関連情報へアクセスできるよう、効率の良い検索方法等を紹介した。また、当システムの利用促進を図るため、FD・SDセミナー「学生指導に役立つ文献検索スキル：ICHIDAI Discovery Service活用法」を実施した。 ・科学研究費等の公的資金を受けた論文について、令和7年度公募分から即時のオープンアクセスが義務化されることを受け、FD・SDセミナー「オープンサイエンス時代における研究データマネジメント基礎」を実施した。 ・「広島市立大学デジタルアーカイブ」の一般公開に併せ、図書館システムとのウェブサイト上での相互リンクを行い、情報発信を強化した。 ・学習環境整備に必要な財源の確保を図るため、複本等の理由により除却した資料を学内外へ有償譲渡したほか、大学祭においてリユース市を開催した。また、新たに「広島市立大学古本募金」（事業者のサービスを利用して、読み終えた本の寄付を受け付け、その売却益を図書の充実等に充てる仕組み）の運用を開始した。 （語学センター） ・語学センター自習室に係る次期リプレイス計画について、令和6年度に作成した「令和8年度機器更新に関する検討報告書」の内容を全面的に見直し、新たに「語学学習の拠点」から「留学への学修支援施設」への改装と経費効率の向上を方針として掲げ、次のとおり整備内容を決定した。 ・「ランゲージラウンジ」を拡張し、留学支援のための大規模な共同自習室（ラウンジ）として整備するとともに、同室に複合的な相互支援機能を持たせ、学生と教職員の「たまり場」とする。 ・当該センター内の各教室は、必携パソコンを活用したアクティブラーニングのための教室として整備する。 ・什器の調達方法をリースから購入に切り替えて保守費用を抑えるなど経費削減を図りつつ、アクティブラーニングが可能となる什器の整備により効果的な学修を可能とする環境とする。 ・正課の外国語授業を補完する外国語能力テストや学習機会の提供について、以下のとおり取り組んだ。 ・TOEIC IPテスト（計49回、受験者：延べ2,144人） ・ランゲージチューター制度におけるレッスン（レッスン時間：延べ647時間、チューター：70人、チューティー：121人） ・オンライン英会話プログラム（実施回数：4回、受講者：計31人、そのうち70%以上の学習を完了した19人に助成金を支給） ・日本語能力オンライン模試（受験者：16人）	

中期目標	中期計画	令和７年度 年度計画	公立大学法人広島市立大学による自己評価 評価理由等	記号
			・アプリ「ABCEED」を利用した英語学習のトライアル実施（受講者：11人） ・課外インテンシブ英語学習プログラム（夏季・春季休暇、参加者：47人） ・英語多読マラソン（参加者：5人） ・外国語教材の貸出（語学雑誌、語学教材又は映像教材貸出件数：161件） ・自習室利用件数（設置PCへのログイン件数：8,268件） （情報統括センター） ・LMS（Learning Management System）や電子教科書利用等の教育を支援するための情報システムについて、サーバー証明書の有効期間短縮に伴う運用見直しを進めたほか、利用人数や利用範囲等を踏まえて購入するソフトウェアやそのサービス内容の精査等を行った。また、老朽化した光ファイバー等の更改に向けて、現状の調査を開始した。 ・令和6年度に実施した情報科学部棟に続き、国際学部棟及び芸術学部棟の無線LAN環境が不十分な場所への無線アクセスポイントの追加設置を行った。 ・継続的かつ経済的なデジタル基盤運用を図るため、業者のSEを常駐させる業務委託から専門職員の任用に変更し、研究会やセミナー等への参加や研修を通じた人材の育成を行った。 ・情報統括センターのウェブサイトの刷新に当たり、本学のウェブサイトで使用しているCMS（WordPress）を導入し、同じ手順やセキュリティレベルで更新できるようにした。また、利用者が快適に利用できるよう分かりやすいユーザーインターフェースやコンテンツ分類とし、デザインを統一した。 ・情報セキュリティ・倫理等の学習教材の内容に、OSやソフトウェア更新の必要性、ウイルス対策、多要素認証に関する説明、メール使用時のマナー等の説明を追加し、内容の充実を図った。 （芸術資料館） ・広島平和研究所と共同で取り組んだ「広島の平和文化資産に関する学術研究資料（広島市立大学）のデジタル化と公開　（公益財団法人図書館振興財団助成事業）」を完成させ、芸術資料館収蔵作品及び広島平和研究所学術資料のデジタルアーカイブを一般公開するとともに、令和8年3月に公開記念展を開催した。 ・芸術資料館収蔵品を高精細画像で400点撮影し、デジタルアーカイブ化の推進を図った。 ・学芸員資格取得科目の授業運営に芸術資料館の学芸員兼デジタルアーキビストが参画し、高精細画像のデジタルデータを活用して学修効果の向上を図った。	
さらに、学生が自主的かつ主体的に学習に取り組むことができる機会を提供する。	エ　教育内容や教育方法に合わせた柔軟な講義スケジュールの設定を可能とすることや、地域志向教育や留学等の学内外での学生の体験的学びへの積極的な参加を促進するた	○教育実施制度等の見直し	○教育実施制度等の見直しに次のとおり取り組んだ。 ・令和8年度入学生から卒業要件単位数を124単位とするよう教育課程表の見直しを行った。 ・令和8年度からの適用に向けて、全学共通系科目の区分（「地域志向」、「平和」、「教養」、「キャリア」及び「ICT」）の整理を行い、各学部の卒業要件単位数を決定した。 ・その上で、全学教務委員会の下に分野ごとの専門委員会（地域志向教育、平和教育、ICT教育）を設置し、全学共通系科目について持続的に改善できる体制を整えた。	(b)

中期目標	中期計画	令和７年度 年度計画	公立大学法人広島市立大学による自己評価 評価理由等	記号
	め、大学の行事暦、学年暦、時間割、単位の認定要件、卒業要件、教育課程表等を包括的に見直す。		以上のように、教育方法等の改善について優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。	
	２　学生の確保と支援（大項目②）		**大項目評価** 学生の確保と支援全般について優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。	a
ウ　学生の確保 優秀な学部学生並びに社会人及び留学生を含めた意欲のある優秀な大学院生の確保に向けた取組を積極的に進める。	**(1)　学生の確保（小項目⑥）** ア　学部 新学習指導要領に基づいた入学者選抜に対応するため、選抜方法等の見直しを行うとともに、全国から多様で優秀な学生を確保するため、入試広報を推進する。	○入学者選抜改革の検証・改善、入試分析・検証体制の充実	**小項目評価** ○入学者選抜改革の検証・改善、入試分析・検証体制の充実に次のとおり取り組んだ。 ・大学評価・IRセンターと連携し、入試区分ごとの入学者の学業成績データ・アンケート結果を、成績が確定する半期ごとに継続的に収集する体制を構築するとともに、収集したデータの各学部の入学者選抜改革への活用について検討した。また、大学評価・IRセンターが収集するオープンキャンパス、高校生による「情報科学自由研究」、サマースクール等のイベントデータを活用し、大学イベントの志願動向への影響を検証できる体制の整備について関係者間で合意した。 ・令和6年度入学者に係る学業成績データ及びアンケート結果を分析及び検証し、令和9年度入学者選抜において、国際学部にあっては学校推薦型選抜の1校あたりの推薦可能人数を増やすとともに、情報科学部にあっては一般選抜（前期日程）の募集人員を見直し、総合型選抜の募集人員を増やす方針を決定した。 （入試広報実績） ・ウェブ・オープンキャンパス（オンデマンド配信再生回数：8,692回、ライブ配信参加者：134人） ・オープンキャンパス（参加者：1,695人。令和7年度以降は、志願者及び事前申込が必要なプログラムに参加した保護者のみカウント） ・進路指導教員対象大学説明会（参加者：78人） ・模擬授業（51回、42校） ・広島県公立高等学校長協会主催広島県内国公立6大学との懇談会 ・広島県高等学校PTA連合会主催「県内国公立大学進学説明会」 ・「情報I」に係るパワーアップ講座及びステップアップ講座（計5回、参加者：計408人） ・高等学校等訪問（44校） ・キャンパス見学対応（12校、参加者：702人） ・進学相談会（25回） ・高校内ガイダンス（52校、参加者：1,332人（オンライン含む）） ・令和8年度入学試験の受験者数は1,350人で、令和7年度の1,384人と比べて34人（2.5%）減少し、実質倍率（受験者数／合格者数）は2.9倍で昨年度と比べて0.1ポイント低下したが、芸術学部美術学科では	a (a)

中期目標	中期計画	令和７年度 年度計画	公立大学法人広島市立大学による自己評価 評価理由等	記号
			受験者数、実質倍率ともに昨年度を上回った。	
	イ　大学院 社会人や留学生を含めた意欲のある優秀な大学院生を受け入れるため、修学しやすい制度や魅力ある教育・研究環境を整備する。	○意欲のある優秀な大学院生の確保に向けた取組の実施	○意欲のある優秀な大学院生の確保に向けた取組の実施に次のとおり取り組んだ。 ・国際学研究科では、令和8年度より新たな3ポリシーを適用することとしており、APに掲げる「求める人物像」を踏まえ、より多様な人材を適切に選抜するため、博士前期課程の一般入試における「小論文」を専門分野に関する試問へ変更することとした。また、社会科教職専修免許に対応した48科目を整備、実施した。さらに、社会人履修者が修学しやすい環境を整備するため、6時限に開講する対象科目を設置（科目数：前期7科目、後期5科目）したほか、履修状況に合わせた開講時間の変更及びオンラインでの授業を実施した。加えて、学内進学ガイダンスやオンライン進学説明会等の開催を通じて積極的に広報を行ったほか、海外学術交流協定により外国人留学生を積極的に受け入れた。 ・情報科学研究科では、情報科学と情報工学の各学位に即したDP及びCPの策定について検討した。また、オンライン授業及びオンデマンドでの履修や、オンデマンドによる入学者選抜についても検討を行った。さらに、大学院に係るパンフレットの作成、高等専門学校での説明会等の開催、「1dayインターン」の試行実施及び高等専門学校生のインターンシップ受入れを行った。また、香川高等専門学校と推薦入試に係る覚書を締結し、近隣の高等専門学校に対しても締結の打診を行った。 加えて、優秀な学生への経済的進学支援制度として、本学独自の寄附金を原資とした給付型奨学金「ネットワンシステムズ奨学金」を活用したほか、令和5年度に開始された広島県「ひろしまDX人材育成奨学金」の推薦対象を全学年に拡大した。 その他、ダブル・ディグリー・プログラムにより、本学学生1人をハノーバー専科大学に派遣し、同大学の学生2人を博士前期課程に受け入れた。 ・芸術学研究科では、学部生の大学院進学への意欲を高める契機として、卒業修了作品展を開催し、優秀作品を本学ウェブサイトで公開した。また、多くの地域展開型芸術プロジェクト及び地域課題演習において大学院生及び学部生が協働で取り組み、大学院生が主導し、学部生への助言等を行うことにより、学部生の進学に対する意欲の向上等を図ったほか、大学院生の研究環境の改善を図るため、学生に対して工房での作業環境及び安全に関するアンケートを実施した。 さらに、海外からの留学生受入れに際し研究生を積極的に受け入れるとともに、受入れ時に本人の進学希望について調査を行った（留学生：6人（うち、在学延長者：1人））ほか、海外学術交流協定校からも特別聴講生を積極的に受け入れた（特別聴講生：23人（うち、在学延長者：7人））。 ・平和学研究科では、国内外の優秀な学生が受験できる機会を増やすため、安定した通信環境の確保やマニュアルの作成、リハーサルの実施など十分な事前準備を行った上で、オンラインによる一般入試及び社会人特別入試を実施した。また、オンライン入試説明会において、平和学研究科に係る説明に加え、入試概要説明や院生紹介、全教員による少人数での質疑応答を行うなど内容の充実を図った。さらに、本研究科のカリキュラムの魅力を向上させるため、ヒロシマ平和研究教育機構による大学間連携の取組として、広島大学（大学院国際平和共生プログラム）及び広島修道大学（大学院法学研究科）との単位互換を開始した。 加えて、留学生対象の奨学金制度「姜仁秀奨学金（韓国系留学生対象）」及び「松尾孝記念財団奨学金	(b)

<table>
<tr><th>中期目標</th><th>中期計画</th><th>令和７年度
年度計画</th><th colspan="2">公立大学法人広島市立大学による自己評価</th></tr>
<tr><th></th><th></th><th></th><th>評価理由等</th><th>記号</th></tr>
<tr><td rowspan="2">エ　学生への支援
全ての学生が心身ともに健康で充実したキャンパスライフを</td><td rowspan="2"><u>⑵　学生への支援（小項目⑦）</u>
ア　学修者本位の学びを支えるため、附属施設等の設備やサービスの充実を</td><td rowspan="2">○全学横断的な学習支援機能の充実（再掲）</td><td>（遼寧大学（中国）出身留学生対象）」を積極的に広報し、各奨学金に1人ずつ応募があり、いずれも受給が決定した。
【10月入学】
<table>
<tr><th rowspan="2">研究科</th><th colspan="2">令和7年度受験者数</th><th colspan="2">令和7年度10月入学者数</th></tr>
<tr><th>実績値</th><th>対前年度比</th><th>実績値</th><th>対前年度比</th></tr>
<tr><td>国際学研究科（前期）</td><td>3人　（令和6年度1人）</td><td>＋2人</td><td>3人　（令和6年度1人）</td><td>＋2人</td></tr>
<tr><td>同　（後期）</td><td>2人　（令和6年度3人）</td><td>△1人</td><td>2人　（令和6年度3人）</td><td>△1人</td></tr>
<tr><td>情報科学研究科（前期）</td><td>0人　（令和6年度2人）</td><td>△2人</td><td>0人　（令和6年度2人）</td><td>△2人</td></tr>
<tr><td>同　（後期）</td><td>0人　（令和6年度1人）</td><td>△1人</td><td>0人　（令和6年度1人）</td><td>△1人</td></tr>
<tr><td>芸術学研究科（前期）</td><td>―　―</td><td>―</td><td>―　―</td><td>―</td></tr>
<tr><td>同　（後期）</td><td>―　―</td><td>―</td><td>―　―</td><td>―</td></tr>
<tr><td>平和学研究科（前期）</td><td>2人　（令和6年度0人）</td><td>＋2人</td><td>2人　（令和6年度0人）</td><td>＋2人</td></tr>
<tr><td>同　（後期）</td><td>1人　（令和6年度0人）</td><td>＋1人</td><td>1人　（令和6年度0人）</td><td>＋1人</td></tr>
</table>
【4月入学】
<table>
<tr><th rowspan="2">研究科</th><th colspan="2">令和7年度受験者数</th><th colspan="2">令和8年度4月入学者数</th></tr>
<tr><th>実績値</th><th>対前年度比</th><th>実績値</th><th>対前年度比</th></tr>
<tr><td>国際学研究科（前期）</td><td>6人　（令和6年度9人）</td><td>△3人</td><td>5人　（令和7年度4人）</td><td>＋1人</td></tr>
<tr><td>同　（後期）</td><td>1人　（令和6年度2人）</td><td>△1人</td><td>1人　（令和7年度2人）</td><td>△1人</td></tr>
<tr><td>情報科学研究科（前期）</td><td>83人　（令和6年度86人）</td><td>△3人</td><td>71人　（令和7年度74人）</td><td>△3人</td></tr>
<tr><td>同　（後期）</td><td>7人　（令和6年度4人）</td><td>＋3人</td><td>7人　（令和7年度4人）</td><td>+3人</td></tr>
<tr><td>芸術学研究科（前期）</td><td>44人　（令和6年度46人）</td><td>△2人</td><td>29人　（令和7年度30人）</td><td>△1人</td></tr>
<tr><td>同　（後期）</td><td>9人　（令和6年度9人）</td><td>±0人</td><td>5人　（令和7年度5人）</td><td>±0人</td></tr>
<tr><td>平和学研究科（前期）</td><td>8人　（令和6年度5人）</td><td>＋3人</td><td>5人　（令和7年度3人）</td><td>＋2人</td></tr>
<tr><td>同　（後期）</td><td>2人　（令和6年度0人）</td><td>＋2人</td><td>1人　（令和7年度0人）</td><td>＋1人</td></tr>
</table>
※　情報科学研究科博士前期課程の入学者には、「ダブル・ディグリー・プログラム」による入学者2人は含めていない。

以上のように、学生の確保について優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。</td><td></td></tr>
<tr><td>小項目評価

（（初掲）第２　１　教育　⑵　ウで評価）</td><td>a</td></tr>
</table>

中期目標	中期計画	令和７年度 年度計画	公立大学法人広島市立大学による自己評価 評価理由等	記号
送ることができるよう、学習環境、生活環境、健康管理、課外活動等、様々な面で支援の充実を図る。 また、学生自らが、社会の中に自分の役割を見いだし、自分らしい生き方を実現するための力を身に付けるとともに、やりがいを持って働く生き方について考え、行動できるよう、入学時からのキャリア形成に関する支援及び広島広域都市圏の企業との一層の連携強化等による就職支援の充実を図る。	図るとともに、全学横断的な学習支援体制の構築や学習環境の整備を図る。（再掲）			
	イ　学生が大学生活において自ら学び成長する機会を増やすため、学生同士が助け合うピア・サポート活動を含めた課外活動を促進し、そのための環境づくりに取り組む。	○ピア・サポート活動等の学生の課外活動を促進するための取組の実施	○ピア・サポート活動等の学生の課外活動を促進するための取組の実施に次のとおり取り組んだ。 ・学生同士がお互いに支え合えるような仕組み作りや場作りに取り組む「いちピア」（サポーター：8人）が、学生からの質問や相談に回答する「りっすんポスト」の運用、参加者が自らのことを話しながら互いの想いを聴き合うイベント「夕方さんぽ」や学生交流会等の実施、X（旧Twitter）やLINE等のSNSを活用した情報発信等に取り組み、教職員がその活動を支援した。 ・クラブ・サークル活動団体について、計51団体（体育系19団体、文化系32団体）を学生委員会による認定団体として登録した。 ・ボランティア活動の促進として、清掃活動の「クリーンキャンペーン」を学内外で計2回実施した。このうち、キャンパス周辺での清掃活動について、「2025年度アダプトフォーラムinひろしま青少年活動コンテスト」で学生主体の地域における清掃活動事例として発表し、表彰を受けた。 学外：広島市と連携し、ひろしまスタジアムパーク及びその周辺部で実施（参加者：41人（学生37人、教職員4人）） 学内：キャンパス及びその周辺で実施（参加者：140人（教職員含む）、参加課外活動団体：16団体）	(b)
	ウ　学生が安心して充実したキャンパスライフを送ることができるよう、教職員によるきめ細かな支援・相談体制の充実に取り組む。	○学生生活における相談・支援の実施、充実に向けた検討	○学生生活における相談・支援の実施、充実に向けた検討に次のとおり取り組んだ。 ・学生の自己理解を促進するため、自分の好きな写真や絵を切り抜き、台紙に自由に張り付けて一つの作品に仕上げるワークショップ（コラージュ）のほか、新たに心理検査体験を企画、実施した（参加者：コラージュ2人、心理検査体験7人）。 ・本学ウェブサイトの障害のある学生への支援に係るページに、新たに過去の配慮事例を掲載するなど、より分かりやすい情報発信のためにコンテンツを改善した。 ・健全な食生活へつなげるため、広島市の栄養士による調理実習及び講義を行う食育イベントを実施した。 ・心と身体の相談センターシステムにより作成される利用状況等に関する帳票について、データの活用をより容易にする観点から、表示方法を分かりやすくするよう検討を行った。 ・配慮を希望する学生への入学後の速やかな対応を可能とするため、引き続きアドミッションセンターと連携し、入学前の早期段階における当該学生の情報の把握に取り組んだ。 ・心と身体の相談センターの職員を性の多様性に関する「総合相談窓口」の相談員として位置付け、性の多様性への支援を進めた。	(a)
	エ　学生の職業意識・職業	○学内ワークスタディ	○学内ワークスタディの実施に次のとおり取り組んだ。	(b)

中期目標	中期計画	令和７年度 年度計画	公立大学法人広島市立大学による自己評価 評価理由等	記号
	観の涵養と経済的支援の充実を図るため、大学業務に携わる学内ワークスタディのメニューの充実を図る。特に、大学院生の経済的支援の充実を図る。	の実施	・学内ワークスタディ登録制度を運用し、学内ワークスタディを経験した学生の情報をデータベース化して事務局の各部署と共有した（登録者：81人）。 ・広島市有給長期インターンシップについて、広島市の関係部署からの募集情報を学生に提供し、学生の参加につなげた（参加者：7人、受入企業：7社）。 ・文部科学省が博士後期課程の学生を対象に大学院教育の一環として実施する長期間かつ有給の研究インターンシップについて、キャリアセンターから学生に対する情報提供を行った。 ・経済的支援の充実の取組について、以下のとおり実施した。 ・ネットワンシステムズ奨学金 （情報科学部から情報科学研究科博士前期課程に推薦入試で入学する者が対象、支給実績：4人） ・ひろしまDX人材育成奨学金 （卒業及び修了後に一定期間広島県内企業等に就職することが条件、令和7年度分の受給候補者として、10人の学生（うち、大学院生2人）を広島県に推薦） ・また、国際戦略WGにおいて、留学支援を目的とした給付型奨学金の創設について検討を行った。	
	オ　多様な学生のニーズに応じた就職・キャリア形成支援の充実を図るため、卒業生や外部専門人材の活用、インターンシップの活性化、アントレプレナーシップ教育等に取り組む。	○多様な学生のニーズに応じた就職・キャリア形成支援の点検・評価・改善	○多様な学生のニーズに応じた就職・キャリア形成支援の点検・評価・改善に次のとおり取り組んだ。 （卒業生や外部専門人材の活用、アントレプレナーシップ教育等） ・「キャリアサポートベーシックA・B」（学生のキャリアデザインを支援、令和7年度受講者：前期A222人、後期B116人）を開講したほか、公務員試験対策説明会やSPI等就職筆記試験対策セミナーをはじめとした各種セミナー、卒業生と在学生との学内ミニ交流会等を引き続き実施した。 ・「仕事体験演習」（インターンシップに参加することを通じて、今後の大学生活での学び方及び将来の働き方を自分で考える力を身に付けることを目的にした科目、令和7年度単位認定基準達成者：2人）をはじめ、インターンシップ事前研修（参加者：81人）やインターンシップ選考対策セミナー（参加者：37人）、広島市有給長期インターンシップ（参加者：7人）等の取組を継続した。 ・その他、新たな講座等を以下のとおり開催し、学生のキャリア形成を支援した。 ・企業・業界研究会（2回実施、（5月）4日間、参加企業：64社、参加学生：延べ375人、（12月）5日間、参加企業：79社、参加学生：延べ437人） ・教員採用試験対策オンデマンド講座（ビデオ・オンデマンド形式、参加者：9人） ・26卒対象広島エリアWeb面接会（参加者：3人） ・身だしなみ&メイク講座（参加者：13人） ・情報系学生のための選考対策セミナー（参加者：8人） ・アントレプレナーシップに資する講座（国立研究開発法人科学技術振興機構の「大学発新産業創出プログラム（START）スタートアップ・エコシステム形成支援」に採択されたPeace & Science Innovation Ecosystem（PSI、主幹機関：広島大学）に共同機関として参画し、主に次の取組を実施） ・広島市と連携した「協同労働」をはじめとする多様な起業のあり方を検討するソーシャルアントレプレナーシッププログラム「tanebi」（参加者：16人） ・PSIスタートアップ知財セミナー（参加者：28人）	(a)

中期目標	中期計画	令和７年度 年度計画	公立大学法人広島市立大学による自己評価 評価理由等	記号
	カ　卒業後に地域共創の担い手として広島地域で活躍する学生が増えるよう、自治体等と連携を図りながら、広島地域への就職や起業・作家活動等を促進するための環境づくりを行う。	○卒業後に広島地域で活躍する学生を増やすための取組の点検、評価・改善	（（再掲）第２　４　地域・社会貢献　⑴　エで評価） 以上のように、学生への支援について優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。	
⑵　研究	**３　研究（大項目③）**		**大項目評価** 研究全般について優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。	a
教員それぞれの独創性ある研究を推進するとともに、国際学、情報科学、芸術学及び平和学という特色ある学部、研究科及び研究所の構成を生かした研究、企業や学外研究機関等と連携した研究並びに地域や社会の課題解決及び発展に寄与する研究を積極的に進める。	**⑴　研究活動の活性化（小項目⑧）** ア　大学と地域、自治体、企業等との連携による研究や芸術活動の活性化を図るため、支援制度・体制の充実を図る。	○研究実施状況を踏まえた体制及び支援制度の点検、評価・改善	**小項目評価** ○研究実施状況を踏まえた体制及び支援制度の点検、評価・改善に次のとおり取り組んだ。 ・各学部・研究科及び研究所の特色を生かし、研究活動や芸術活動の活性化を持続的に推進するため、引き続き外部資金獲得教員への研究費追加配分、特色研究費、海外旅費及び科研費獲得支援研究費の募集・審査・配分を実施した。また、外部専門業者による支援制度をはじめとする科研費獲得支援制度を継続運用した。 ・新たな取組として、教員業績管理システムの業績データを基に教員の評価ポイントを算出して配分する「個人研究費傾斜配分」を実施した。 ・リサーチ・アドミニストレーター（URA）、産学連携コーディネーター等を中心としたチームにおいて、教員に対するヒアリングを実施し、外部資金獲得に資する制度の紹介などの支援を実施した（28件）。 ・外部資金獲得推進に向けた取組として、学内や外部関連機関が提供する支援制度や公募情報等を紹介するセミナーを実施した（FD・SDセミナー「外部資金獲得セミナー」）。 ・こうした取組の結果、著書の出版件数にあっては42件（令和6年度実績：45件）となり、査読付き論文数の採択件数ついては224件（令和6年度実績：172件（52件増加））、科学研究費の申請率は75.5％（令和6年度実績：73.4％（2.1％増加））となった。 ・学内研究費制度について、大型の外部資金の獲得や国際的な研究活動の推進、研究成果と連動した支援や大学として推し進めるべき新規事業への予算措置を目的とした見直しを進め、令和8年度から新たに「戦略的学内研究費制度」を運用することとした。 ・外部資金獲得に向けたより戦略的な策を講じるため、地域共創センターと大学評価・IRセンターの協働により、外部資金の獲得状況等の可視化に取り組んだ。	a (a)

中期目標	中期計画	令和７年度 年度計画	公立大学法人広島市立大学による自己評価 評価理由等	記号
			・研究インテグリティの確保に向けた体制整備、安全保障輸出管理制度の見直し、「ヒトを対象とする研究」に関する倫理審査体制の見直しなど、研究を円滑に進めるための環境整備に取り組んだ。	
	イ　本学の学部・研究科構成を活かした特色ある研究の活性化を図るため、分野連携研究プロジェクトに積極的に取り組む。	○分野連携研究を促進するための支援制度・体制の見直し	○分野連携研究を促進するための支援制度・体制の見直しに次のとおり取り組んだ。 ・URAを中心に、研究資金の獲得支援、産学連携の推進、研究広報活動、研究戦略の企画立案及び行政や規制への対応を行った。 ・地域共創センターのコーディネーターが中心となって分野連携研究が促進するよう調整を図り、「いちだい地域共創プロジェクト」2件（「広島湾岸トレイル構想事業」（国際学部及び芸術学部が連携）及び「芸北の茅葺き（かやぶき）文化を未来へつなぐプロジェクト」（国際学部及び芸術学部が連携））、「基町プロジェクト」1件（「国際的な芸術文化交流プログラムにおけるイベント『お絵かき世界旅行』」（国際学部及び芸術学部が連携））を実施した。 ・URA、産学連携コーディネーター等を中心としたチームにおいて、教員に対してヒアリングを行い、分野連携研究につながるようなニーズ調査等を実施した（28件）。 ・異分野連携に関するアンケートの実施案を作成し、異分野連携への関心及び現状を把握することを検討した。 ・分野連携研究の促進につながる研究に対して柔軟な予算措置が可能となるよう、学内研究費の見直しを行った。	(b)
	ウ　芸術学部における芸術作品の制作及び展示等の教育研究活動の活性化を図るため、学内外における展示スペースや機会の充実・確保に取り組む。	○展示・収蔵及び情報発信機能の充実検討	○展示・収蔵及び情報発信機能の充実検討に次のとおり取り組んだ。 ・芸術資料館の老朽化への対応策として展示室の壁紙を張り替え、展示空間の改善を図った。また、収蔵庫に空気清浄機、粘着マット等を整備し、作品の保護を強化した。 ・広島県美術館ネットワークが発行するリーフレットに芸術資料館の情報を掲載し、学外の美術館やギャラリー等との連携強化を図った。 ・他の美術館等と連携した社会教育活動の一環として、収蔵作品の学外貸出を行った（三之瀬御本陣芸術文化館：貸出作品数11点、ひろしま美術館：貸出作品数1点　等） ・「広島の平和文化資産に関する学術研究資料（広島市立大学）のデジタル化と公開（公益財団法人図書館振興財団助成事業、芸術資料館及び広島平和研究所による共同事業）」の成果発表として、令和8年3月に広島市立大学デジタルアーカイブ公開記念展を開催した。 ・収蔵作品1点についての修復を開始し、作品の調査及び修復計画を策定した。	(b)
	エ　世界平和の創造・維持に貢献する世界有数の平和研究の拠点を目指し、「広島発の平和学」の研究を推進する。	○広島平和研究所プロジェクト研究及びヒロシマ平和研究教育機構関係事業の推進	（（再掲）第２　５　平和　⑶で評価）	

中期目標	中期計画	令和７年度 年度計画	公立大学法人広島市立大学による自己評価 評価理由等	記号
	オ　研究・芸術活動の更なる活性化と質の向上を図るため、学外のパートナーとの協働や外部資金を含む学外の研究リソースを活用した研究・芸術活動を推進するとともに、査読付き論文誌への投稿、国際学会での発表、外国語での論文発表、国内外の主要な企画展や公募展への出展等を促進する。 ［数値目標］ 科学研究費の申請率（研究代表者として新規・継続申請した教員数） 目標値：80.0％（令和9年度までに） 現状値：68.9％（令和2年度）	○外部資金等を活用した研究・芸術活動の推進、査読付き論文誌・国際学会での発表や主要な公募展への出展等の促進	○外部資金等を活用した研究・芸術活動の推進、査読付き論文誌・国際学会での発表や主要な公募展への出展等の促進に次のとおり取り組んだ。 ・科学研究費等の競争的研究費の獲得を支援するため、外部専門業者による「申請書レビュー」（申請書に対する助言）及び「面談支援制度」（テーマ及び応募種目に対するオンラインでの助言）を活用した（計27件（申請書レビュー：20件、面談支援：6件、申請書閲覧：1件））。 ・科学研究費等の獲得を目的としたFD・SDセミナー「科研費・外部資金獲得セミナー」を開催した（参加者：25人）。 ・令和7年度から、インセンティブとして間接経費を多く獲得した教員を報奨する「研究資金受入れに係る報奨制度」を実施した（令和7年度中の実績を基に令和8年度に報奨）。 ・URA、産学連携コーディネーター等で構成されたチームで教員ヒアリングを実施し、科研費獲得につながるような制度の紹介などの支援を実施した（28件）。 ・科学研究費の申請率は75.5％で令和6年度実績の73.4％より2.1ポイント増加し、情報科学部においては、100％の申請率を達成した。また、採択率は50.7％で令和6年度実績の46.6％より4.1ポイント増加した。 ・外部資金獲得につながる研究に対し戦略的に予算を措置するため、外部専門業者を活用した科研費獲得支援制度等を見直し、令和8年度から、査読付き論文を対象とした「研究成果公開助成」、国内外の国際研究集会での発表や国際的な展覧会等への参加を支援する「学会発表海外旅費助成」などの「戦略的学内研究費制度」を運用することとした。 ［数値目標］科学研究費の申請率（研究代表者として新規・継続申請した教員数） 令和7年度：75.5%（目標値：80.0％（令和9年度までに）） 以上のように、研究活動の活性化について優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。	(a)
また、研究の質の向上を図るとともに、積極的な公開等により、研究成果を地域や社会に還元する。	**⑵　研究成果の積極的な公開及び還元（小項目⑨）** 研究・芸術活動の成果を広く社会に公開・還元するため、論文発表や出版、シンポジウム・学会での発表、特許等知的財産権の取得、展覧会への出展、研究公開イベントへの出展、研究業績や研究内容のデータベースでの情報発信等を推進する。	○論文発表や出版・出展・情報発信の推進	**小項目評価** ○論文発表や出版・出展・情報発信の推進に次のとおり取り組んだ。 ・令和7年度以降採択の科学研究費等の報告書、公的資金を受けた研究論文の即時オープンアクセス義務化に対応するため、地域共創センター、附属図書館及び情報統括センターが連携して編成した「学術コンテンツWG RDMチーム」において、研究データの適切な管理（RDM）及びオープンアクセスに関して、それぞれの役割を明確にするなど実施体制を整理した。 ・研究成果の広範な公開を促進するため、学術雑誌への論文投稿料や国際学会での発表に係る旅費への助成制度を新設し、令和8年度から運用することとした。 ・著書の出版件数は42件（令和6年度実績：45件）となり、査読付き論文数の採択件数ついては224件（令和6年度実績：172件（52件増加））となった。	a (a)

中期目標	中期計画	令和７年度 年度計画	公立大学法人広島市立大学による自己評価 評価理由等	記号
			(研究成果発表) 著　書　数：国　際　学　部　19件　(令和6年度19件) 情報科学研究科　7件　(令和6年度4件) 芸　術　学　部　1件　(令和6年度11件) 広島平和研究所　13件　(令和6年度11件) 附属施設・センター　2件　(令和6年度0件) 査読付き論文※数：国　際　学　部　16件　(令和6年度12件) 情報科学研究科　201件　(令和6年度154件) 広島平和研究所　5件　(令和6年度2件) 附属施設・センター　2件　(令和6年度4件) ※　researchmapで「論文（研究・学位論文）」又は「MISC（雑誌等に掲載された業績）」として登録する論文のうち、査読付きのもの (知的財産の保有件数) 知的財産の保有件数：国内単独出願　20件　(令和6年度20件) 国内共同出願　14件　(令和6年度13件) 海外単独出願　1件　(令和6年度0件) 海外共同出願　3件　(令和6年度3件) 商標　7件　(令和6年度7件) 以上のように、研究成果の積極的な公開及び還元について優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。	
⑶　地域・社会貢献	**４　地域・社会貢献（大項目④）**		**大項目評価** 生涯学習ニーズ等への対応について計画どおり着実に取組を実施するとともに、地域連携及び産学官連携の推進について優れた取組を実施した。 以上のように、地域・社会貢献全般について優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。	a
広島広域都市圏で活躍する人材の育成等に向けた取組の充実を図るとともに、広島広域都市圏の市町、企業、大学等と連携した都市圏の活性化、課題解決及び	**⑴　地域連携及び産学官連携の推進（小項目⑩）** ア　広島広域都市圏における「まちづくり」・「賑わいづくり」や地域課題の解決に貢献するとともに、次代の地域を担う人材を育成するため、地域住民や自治体等との地域	○地域住民や自治体等との地域共創による教育研究活動の推進	**小項目評価** ○地域住民や自治体等との地域共創による教育研究活動の推進に次のとおり取り組んだ。 ・各学部、研究科又は研究所と連携しながら教育研究活動を地域共創の取組に結びつけるため、進行中の事業に係るマスコミ取材の調整や広島市広報紙への掲載、各種事業のウェブサイトへの掲載内容を充実させるなど積極的な広報活動等を行い、地域団体や自治体からの事業等に関する相談が102件あった（令和6年度実績：120件）。 ・学生が自ら選定した課題や地域等から提案されたテーマに基づいて実施する社会貢献活動の支援事業「市大生チャレンジ事業」については、9件（8地域、15団体、参加者：学生52人）の取組を実施し、令	a (a)

中期目標	中期計画	令和７年度 年度計画	公立大学法人広島市立大学による自己評価 評価理由等	記号
持続的発展につながる地域貢献活動を積極的に進める。	共創による教育研究活動を推進する。		和6年度と比較して、件数、地域数、連携団体数及び参加者数がいずれも増加した（令和6年度実績：8件（4地域、10団体、参加者：学生37人））。 ・地域団体から地域社会における様々な課題の解決に向けた活動テーマの提案を受け、教職員や学生が地域の関係者と協働して課題の解決に取り組む「いちだい地域共創プロジェクト」については、6件（6地域、6団体、参加者：学生49人、教員6人）の取組を実施し、令和6年度と比較して件数等は減少したものの、学生の参加者は37人増加し49人となった（令和6年度：9件（8地域、14団体、参加者：学生12人、教員12人））。 ・連携した地域団体も参加する「いちだい地域共創プロジェクト・市大生チャレンジ事業合同活動報告会」について、令和7年度から、地域展開型芸術プロジェクトや受託研究等の地域連携事例も併せて紹介することとし、新たに「地域共創活動報告会」として開催した。 ・本学と広島市、広島広域都市圏、地域等との連携事業等をポスター展示形式で紹介するウェブサイト「地域に貢献する広島市立大学」を引き続き運用した（出展数：14件）。 ・その他、地域課題演習では5件（5地域、12団体、参加者：学生14人、教員10人）の取組を、地域展開型芸術プロジェクトでは9件（7地域、8団体、参加者：学生104人、教員8人）の取組を、広島広域都市圏地域貢献人材育成支援事業では1件（1地域、3団体、参加者：学生12人、教員1人）の取組をそれぞれ実施した。	
また、地域連携推進体制の充実等を通じて、地域・社会貢献機能の強化を図る。	イ　地域産業の活性化に貢献し、次代の地域産業を担う人材を育成するため、広島広域都市圏の企業等と連携した実践的な産学連携教育やアントレプレナーシップ教育を推進するとともに、広島市をはじめとした自治体、企業等からの受託研究・共同研究等に積極的に取り組む。 ［数値目標］ 企業等からの受託研究・共同研究等の件数 目標値：53件（令和7年度～令和9年度平均） 現状値：48件（令和元年度～令和3年度平均）	○受託研究・共同研究等の産学官連携による教育研究活動の推進	○受託研究・共同研究等の産学官連携による教育研究活動の推進に次のとおり取り組んだ。 （相談窓口機能とコーディネート機能の強化） ・令和4年度に広島広域都市圏の企業や行政機関等との連携を強化する目的で設立した「広島市立大学産学官連携推進協力会」を通じた広報を行うとともに、企業のニーズと研究シーズをマッチングさせるため、「いちだいイノベーションフォーラム」を開催し、講演及び研究室訪問を行った（参加者：20社22人）。また、本学の研究内容等を公開し、共同研究への発展や研究成果の事業化を図り、地域の発展に貢献することを目的とした「広島市立大学産学連携発表会2025～ＡＩ×地域共創で描く新しい広島～」を開催した（出展：39ブース、来場者：180人、特設サイト閲覧数：1,253回（39日間））。こうした取組の結果、令和6年度は86件であった自治体や企業等からの受託研究・共同研究等に関する相談件数が143件に増加し、令和6年度は84者であった上記協力会の会員数は111者に増加した。 （産学連携による教育研究活動とアントレプレナー教育の推進） ・PSIに共同機関として参画し、アントレプレナー教育に資する以下の講座等を開催した。 ・県立広島大学と連携した公開講座2回（起業した各卒業生の講演、受講者：1回目27人、2回目33人） ・ワークショップ8回（デジタル工作機器利用講習、受講者：延べ30人） ・起業家教育講演1回（3Dプリンター実演ワークショップ、受講者：20人） ・高校生向けアントレプレナー教育イベント2回（デザインを「つくる」ワークショップ、受講者：1回目4人、2回目3人） ・ソーシャルアントレプレナーシッププログラム「tanebi」の開催（受講者：16人） ・PSIスタートアップ知財セミナー（受講者：28人）	(a)

中期目標	中期計画	令和７年度 年度計画	公立大学法人広島市立大学による自己評価 評価理由等	記号
			（実績数） 連携企業：75社、研究開発した技術・研究テーマ：64件、 産学連携教育の履修者等：授業提案24社、履修者236人（受託研究・共同研究等の受入状況） （受託研究・共同研究等の受入状況） 受託研究・共同研究等　65件　95,272千円 補助金　3件　39,564千円 奨学寄附金　15件　11,196千円 合計　83件　146,032千円　（令和6年度72件 119,041千円） ［数値目標］企業等からの受託研究・共同研究等の件数 令和7年度：65件（目標値：53 件（令和7年度～令和9年度平均）） ○地域連携・産学官連携の推進体制の点検、評価・改善に次のとおり取り組んだ。 共創のパートナーとしてOB・OGとのネットワーク形成を促進するため、OB・OGを各種イベントの担い手や講師として招へいした。また、OB・OGに対し、受託研究等の一部に係る委託や支援依頼を行った。 （講師招へい実績：計2件（令和6年度4件と比較して2件減少） ・起業家教育講演 ・県大・市大連携公開講座「～県大と市大の卒業生に聞く～ひろしまで起業してみました！」 （受託研究等の一部委託等実績：計8件11人（令和6年度7件5人と比較して1件6人増加）） ・「ひろしま美術館特別展と連動した美術作品展の実施」：出展作品の借り上げ ・「こころホスピタル草津の景観に関する研究」：見学会及びワークショップの企画・運営業務委託 ・「広島湾岸トレイル構想事業」：イラスト作成 ・「ひろしまアーツカレントプロジェクト」：①空き家を活用するワークショップの企画・運営業務、②デジタルアーカイブシステム（AtoM）を学ぶ講座の運営・進行業務、③「アートとデザインを通した写真資料の編集的活用を考える」講座の講師、④広報チラシデザイン・活動記録集デザイン委託 ・情報科学研究科との共同研究への参画、本学学生への研究に関するアドバイザー	
	ウ　地域共創及び産学官連携の取組を活性化させるため、地域共創拠点をはじめとする推進体制の整備と機能強化を図る。	○地域連携・産学官連携の推進体制の点検、評価・改善		(b)
	エ　卒業後に地域共創の担い手として広島地域で活躍する学生が増えるよう、自治体等と連携を図りながら、広島地域への就職や起業・作家活動等を促進するための環境づくりを行う。（再掲） ［数値目標］ 県内企業からの本学就活	○卒業後に広島地域で活躍する学生を増やすための取組の点検、評価・改善（再掲）	○卒業後に広島地域で活躍する学生を増やすための取組の点検、評価・改善に次のとおり取り組んだ。 ・学生の進路登録、企業が登録するインターンシップや求人票の情報提供、キャリアアドバイザーへの相談予約、学内合同企業研究セミナーの参加申込み等ができるプラットフォーム「キャリタスUC for 広島市立大学」について、授業、ガイダンスの機会やメール及びLINEを活用して周知を図った。利用者率は、当該プラットフォームの機能のうち進路登録及び学内での企業・業界研究会の参加申込をポータルサイト「UNIVERSAL PASSPORT（UNIPA）」で行うよう変更した影響により、令和6年度と比較し、学生全体で10.7ポイント減（令和7年度実績：34.4%、利用学生685人/全利用対象学生1,992人）、卒業・修了年次学生で25.1ポイント減（令和7年度実績：60.4%、利用学生341人/全利用対象学生565人）といずれも減少した一方、求人票の登録数は前年度比で244件増加し、引き続き目標値を大きく上回る実績となった。	(s)

中期目標	中期計画	令和７年度 年度計画	公立大学法人広島市立大学による自己評価 評価理由等	記号
	プラットフォームへの求人票の登録数 目標値：700件/年（令和9年度までに） 現状値：518件/年（令和2年度）		・広島地域での就業（起業、作家活動等を含む）の促進を目的として、以下の取組を実施した。 （主な継続取組） ・「ひろしま業界研究講座」（広島県と連携した講座、受講者：176人） ・「企業と4年生のパネルトーク」（県内企業の採用担当者と内定学生とのパネルトーク、受講者：77人） ・「OB・OGの話を聞く」（県内企業に就職した3学部の卒業生から話を聞く授業、受講者：95人） （新たな取組） ・「ひろしまグッドデザイン賞」審査会場見学（地元企業への理解と関心を深め、将来の就職先としての意識を高めるための取組、参加者：9人） ・キャリアセンター内に「広島コーナー」を設置し、県内企業のインターンシップやイベントの情報を分かりやすく展示 ・「ライフデザインに関する講義」（広島市主催・広島銀行協力、ライフデザイン及び広島での暮らしについての講義、受講者：93人） ・「ゴチ食堂」の開催支援（企業担当者との会食を通じて企業の魅力等を発見する学生主体のイベント） ［数値目標］県内企業からの本学就活プラットフォームへの求人票の登録数 令和7年度実績：2,066件/年（目標値：700 件/年（令和9年度までに）） 以上のように、地域連携及び産学官連携の推進について優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。	
さらに、リカレント教育を含む生涯学習を支える取組の更なる充実を図る。	**⑵　生涯学習ニーズ等への対応（小項目⑪）** リカレント教育や公開講座等の様々な生涯学習ニーズに対応するため、広島市をはじめとする広島広域都市圏の地域住民や企業、自治体等に広く開かれた学習機会を提供する。	○リカレント教育や様々な生涯学習ニーズに対応した公開講座等の実施	**小項目評価** ○リカレント教育や様々な生涯学習ニーズに対応した公開講座等の実施に次のとおり取り組んだ。 広島市をはじめとする広島広域都市圏の地域住民、企業、行政機関等に広く開かれた学習機会の拡充を図るため、リカレント教育、公開講座等を行った。また、各講座においてアンケート調査を実施し、令和8年度に向けて改善点を整理した。 （リカレント・リスキリング講座） ・地域産業の実践的IoT人材育成プログラム　参加者：12人 ・芸術学部社会人講座（夏季特別講座含む）　参加者：12人 （その他の公開講座） ・国際学部　2講座　参加者：207人 （国際フェスタ116人、難民映画祭91人） ・情報科学研究科　4講座　参加者：1,422人 （いちだいサイエンスパークの参加者：1,037人） ・芸術学部　2講座　参加者：194人	b (b)

中期目標	中期計画	令和７年度 年度計画	公立大学法人広島市立大学による自己評価 評価理由等	記号
			・広島平和研究所　3講座　参加者：546人 ・県立広島大学との連携公開講座　2講座　参加者：延べ273人 以上のように、生涯学習ニーズ等への対応について計画どおり着実に取組を実施したことから、「b」と評価した。	
２ 平和	**５　平和（大項目⑤、小項目⑫）**		**大項目評価** 平和全般について優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。	a
都市づくりの最高目標となる都市像に「国際平和文化都市」を掲げる本市が設立した大学として、平和に関する教育研究を積極的に推進する。	⑴　ヒロシマから学び、より平和な未来を志向する人材を育成するため、平和関連教育の充実を図る。（再掲）	○平和関連教育プログラムの実施、評価・改善（再掲）	**小項目評価** ○平和関連教育プログラムの実施、評価・改善に次のとおり取り組んだ。 ・全学共通系科目の再編に際し、全学教務委員会の専門委員会として全学平和教育専門委員会を設置し、授業科目の内容や構成の見直しを専門的かつ継続的に検討する体制を整えた。 ・上記専門委員会において、授業科目数を5科目程度とすることや、探求活用型の授業を重視することについて検討を行った。 ・芸術資料館と広島平和研究所の共同事業「広島の平和文化資産に関する学術研究資料（広島市立大学）のデジタル化と公開（公益財団法人図書館振興財団助成事業）」を完成させ、平和を築く文化資産となる多種多様な学術資料をデジタル化し、令和8年3月に一般公開した。 ・ヒロシマ平和研究教育機構の大学間連携の取組として、後期授業から、本学の2科目と広島大学の4科目に加え、広島修道大学が1科目を提供し、3大学の大学院生対象の単位互換を開始した。 ・ヒロシマ平和研究教育機構の取組として、被爆関係の研究・学習を促進する基盤の整備を目的とした被爆関連資料の一括横断検索システムの構築に取り組んでおり、広島大学が中国・四国地域の拠点校となり推進する「研究データエコシステム中国四国コンソーシアム」を活用し、試行的な運用を開始した。さらに、同機構の取組の充実に向けて、平和学研究科と、平和の視点を採り入れた他学部や地元企業等の取組との連携可能性について検討した。	a (a)
	⑵　平和学研究科においては、「広島発の平和学」を創りあげていくことを目指して、科目内容の充実や広島広域都市圏の大学との連携を進めることで、大学院教育の充実を図る。（再掲）	○「広島発の平和学」を創りあげていくことを目指して設置した教育課程の点検や大学間連携による平和に関する共同教育プログラムの実施等（再掲）	○「広島発の平和学」を創りあげていくことを目指して設置した教育課程の点検や大学間連携による平和に関する共同教育プログラムの実施等に次のとおり取り組んだ。 ・カリキュラムの充実を図るため、博士後期課程の特殊研究科目において、1科目を新設した（「現代ロシアの政治と外交特殊研究」）。 ・平和に関する「知の拠点」の形成に向けて、ヒロシマ平和研究教育機構の大学間連携の取組として、本学と広島大学（大学院国際平和共生プログラム）に加え、広島修道大学（大学院法学研究科）とも連携し、後期授業から3大学による単位互換を開始した。 ・一般社団法人大学アライアンスやまなし（大学等連携推進法人、国立大学法人山梨大学及び公立大学法人山梨県立大学が連携）への現地視察を行い、教学管理体制やオンライン環境の整備状況等について調査を行った。	(b)

中期目標	中期計画	令和７年度 年度計画	公立大学法人広島市立大学による自己評価 評価理由等	記号
また、広島大学旧理学部１号館に整備する平和に関する「知の拠点」において世界的な視点に立った平和教育研究を推進する。	⑶　世界平和の創造・維持に貢献する世界有数の平和研究の拠点を目指し、「広島発の平和学」の研究を推進する。（再掲）	○広島平和研究所プロジェクト研究及びヒロシマ平和研究教育機構関係事業の推進（再掲）	○広島平和研究所プロジェクト研究及びヒロシマ平和研究教育機構関係事業の推進に次のとおり取り組んだ。 ・ヒロシマ平和研究教育機構の被爆80周年記念事業として、国際シンポジウム「被爆80年を超えて」を開催し、国際連合の中満泉事務次長による基調講演や広島での滞在経験を積んだ海外の研究者によるパネルディスカッションを行った。また、ヒロシマ平和研究教育機構の事業として、広島での研究活動を行う短期滞在プログラム「HPP Fellowship」において、ポストドクター相当の若手研究者を海外から受け入れた（受入人数：2人（英国及び韓国））ほか、広島大学平和センターの教員との共同研究を引き続き実施し、平和問題に対する世論の動向を分析するため、ソーシャルメディア上のデータの収集・整形作業を進めた。 ・ヒロシマ平和研究教育機構の事業の充実に向けて、共同研究、共同教育、情報発信に関する各ワーキンググループのメンバーを、同機構の構成団体における実施体制を踏まえて見直し、より実効性のある事業推進体制を整えた。また、令和8年度以降、国連機関をはじめとした海外の研究機関との研究交流の実現を目指すことについて、構成団体間で合意した。 ・広島平和研究所におけるプロジェクト研究について、以下のとおり取り組んだ。 ・「アジアの平和とガバナンスに関する継続的な研究」 ・「戦後日本における平和と教育――その理念・歴史・現状・課題に関する基礎的研究」 ・「対日戦犯裁判の比較研究――終結70年を見すえて（平成31～令和2年度）」：17人の執筆者により、当研究成果を「総決算　対日戦犯裁判」（講談社）として出版した。 ・イラクのバグダード大学、ムスタンシリーヤ大学及びイラキーヤ大学並びに千葉大学から学長以下10人の研究者が来学し、研究報告を行うなど、国内外の大学等と研究交流を行った。 ・長崎大学及び中国新聞社との共催で国際シンポジウム（「未来への記憶の遺産―原爆資料をどう継承するか」）を開催するとともに、広島平和研究所教員による連続市民講座（全5回）を主催した。 ・芸術資料館と広島平和研究所の共同事業「広島の平和文化資産に関する学術研究資料（広島市立大学）のデジタル化と公開（公益財団法人図書館振興財団助成事業）」を完成させ、平和を築く文化資産となる多種多様な学術資料をデジタル化した「広島市立大学デジタルアーカイブ」を構築し、令和8年3月に一般公開した。 以上のように、平和について優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。	(a)
3　国際化	**６　国際化（大項目⑥）**		**大項目評価** 国際化全般について優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。	a
多様性を尊重し、幅広い視野を持って行動できる人材を育成するための教育を	**⑴　国際交流の推進（小項目⑬）** ア　外国語による実践的なコミュニケーション能力	○正課外を含めた外国語教育プログラムの	**小項目評価** ○正課外を含めた外国語教育プログラムの実施、評価・改善に次のとおり取り組んだ。 ・外国語学習の系統性に配慮したカリキュラムを検討するため、外国語教育専門委員会の下に英語部会・第	a (a)

中期目標	中期計画	令和７年度 年度計画	公立大学法人広島市立大学による自己評価 評価理由等	記号
行う。	を向上させるため、正課外を含めた外国語教育の充実を図る。（再掲）	実施、評価・改善（再掲）	二外国語部会を設け、各言語の責任主体を明確にした。 ・eラーニング英語については、より実践的なコミュニケーション能力向上のため、令和8年度から段階的に廃止し、対面式授業へ転換していくこととした。 ・外国語の使用機会を拡大する以下の取組を行った。 （語学センター） ・課外インテンシブ英語学習プログラム（夏季・春季休暇、参加者：47人） ・アプリ「ABCEED」を利用した英語学習のトライアル実施（受講者：11人） （国際交流推進センター） ・オンライン国際交流・異文化理解プログラム（セント・メアリーズ・カレッジ（アメリカ）、参加者：18人） ・海外大学学生とのキャンパス交流（英語（シンガポール国立大学（シンガポール）及びマレーシア科学大学、参加者：計45人）、韓国語（慶北大学、参加者：32人）、中国語（国立台中科技大学（台湾）、参加者：25人） （国際学生寮「さくら」） さくらでミニ留学（参加者：44人）	
	イ　多様な価値観を受容し、国際性を身に付け、グローバルに活躍できる人材を育成する教育に取り組む。（再掲） ［数値目標］ 正課外のグローバル人材育成プログラムに参加した学生数 目標値：390人/年（令和9年度までに） 現状値：177人/年（平成28年度～令和2年度平均）	○グローバル人材育成教育プログラムの実施、評価・改善（再掲）	○グローバル人材育成教育プログラムの実施、評価・改善に次のとおり取り組んだ。 ・令和7年度は、物価高騰により参加費が高額となった影響や実施時期の調整のためフランス及び中国への短期留学プログラムは中止としたが、グローバル人材育成教育プログラムの参加学生数は令和6年度に引き続き高い水準で維持され、とりわけ海外学術交流協定校への長期派遣留学プログラムへの参加者が倍増した。 ・令和8年度の海外交流プログラムについて、学修効果や費用対効果の観点から検討し、中止していたハワイ大学マノア校への短期語学留学プログラムは再開する方針とし、ハワイ大学との当該プログラムと競合している「サンフランシスコ交流プログラム」については中止とした。 ・この他、海外交流プログラムの学修効果を更に高めるため、以下の検討を行った。 ・「マレーシア・シンガポール交流プログラム」について、訪問先の大学が提供するプログラムへの参加を検討した。 ・新たに、協定校であるコンコルディア大学（カナダ）やシラパコーン大学（タイ）が実施しているプログラムへの参加や、アジア太平洋地域の大学や研究機関が協働で学生向けのカリキュラム構築と提供に取り組むEBA（Evidence Based Approach。客観的な根拠をもとに意思決定や行動を行う考え方・手法）プロジェクトへの参画について検討した。 ・海外交流プログラムに参加する学生の安全性向上のため、海外緊急時対応シミュレーション訓練を実施したほか、保険上限額を従来の5千万円から1億円に引き上げ、補償内容の充実を図った。 ［数値目標］正課外のグローバル人材育成教育プログラムに参加した学生数 令和7年度実績：376人/年（目標値：390人/年（令和9年度までに））	(a)

中期目標	中期計画	令和７年度 年度計画	公立大学法人広島市立大学による自己評価 評価理由等	記号
			（グローバル人材育成教育プログラムにおける主な取組） ・国際学生寮「さくら」令和7年度日本人入寮生（37人） ・さくらでミニ留学（韓国語・中国語・英語の3コースを実施、参加者：44人） ・留学生歓迎会（参加者：104人） ・各外国人学生短期受入プログラムでの交流会（計5回、受入校：国立台中科技大学、マレーシア科学大学、シンガポール国立大学及び慶北大学校、参加者：延べ102人） ・オンライン国際交流・異文化理解プログラム（セント・メアリーズ・カレッジ、参加者：18人） ・海外交流プログラム（マレーシア、シンガポール及びアメリカ、参加者：計25人） ・短期語学留学プログラム（慶北大学校、参加者：4人） ・海外学術協定校であるシラパコーン大学による短期交流プログラム（参加者：6人） ・海外学術交流協定校への長期派遣留学プログラム（8か国10大学（新たに、コンコルディア大学にも派遣）、参加者：29人。） ・HIROSHIMA and PEACE（参加者：7人） （その他の取組） ・広島東洋カープアカデミー企業インターンシップの実施（参加者：1人） ・芸術学部におけるハンガリー芸術大学との部局間海外学術交流協定に基づく教員間交流 ・課外（eラーニング）英語学習プログラム及びオンライン英会話プログラム ・叡啓大学国際学生寮の留学生との交流 ※　本項目で示す参加者数は、日本人学生を集計している。	
	ウ　グローバルな視野を持ち、多文化共生社会の一員として活躍できる人材を育成するため、オンラインでの交流プログラムなどを含めた海外学術交流協定大学等との学術交流及び学生交流を拡充する。 ［数値目標］ 海外からの受入学生数（オンライン含む） 目標値：255人/年（令和9年度までに） 現状値：212人/年（令和元年度受入数＋令和3年度	○海外学術交流協定校等との学術交流・学生交流の実施	○海外学術交流協定校等との学術交流・学生交流の実施に次のとおり取り組んだ。 ・海外学術交流協定校との長期受入プログラムについては、新たに天津外国語大学日語学院から学生を受け入れたことなどにより、本プログラムに係る受入学生数は令和6年度（33人）より5人増加し、38人となった。また、新たにハノーバー専科大学からダブル・ディグリー・プログラムにより、2人の学生が本学での学修を開始した。 ・短期受入プログラムについては、令和7年度は延べ4か国1地域5大学73人となった。 ・芸術学部において、令和6年度に締結したハンガリー芸術大学との部局間海外学術交流協定に基づき、本学教員が新たに交流を開始した。 （学内国際交流に係る主な取組） ・オンライン国際交流・異文化理解プログラム（セント・メアリーズ・カレッジ、参加者：43人） ・夏期集中講座「HIROSHIMA and PEACE」（参加者：12人） ・韓国フェア：韓国の学生（慶北大学校）と交流（参加者：20人） ・国際学生寮「さくら」における夕食交流会（参加者：51人（シンガポール国立大学、マレーシア科学大学、国立台中科技大学及び慶北大学校）） ・全学留学生歓迎会：食事等を通じた交流（参加者：63人）	(a)

中期目標	中期計画	令和７年度 年度計画	公立大学法人広島市立大学による自己評価 評価理由等	記号
	オンライン受入数）		（地域等との交流促進に係る取組） ・地域イベント「大塚・伴南ふれあい祭り」（参加者：1人） ・地域の小学校及び中学校訪問：子どもたちとの交流を実施（伴南小学校、大塚小学校及び大塚中学校、参加者：16人） ・地元公民館での交流：大塚公民館において、大塚中学校の生徒や地元住民と一緒に日本文化（お餅つき）を体験（参加者：7人） ※　本項目で示す参加者数は、日本人を除いた受入学生等を集計している。 ［数値目標］海外からの受入学生数（オンライン含む） 令和7年度：217人/年（目標値：255人/年（令和9年度までに）） 以上のように、国際交流の推進について優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。	
また、オンラインの活用を含めた海外大学との国際交流を積極的に実施するとともに、留学生への支援の充実を図る。	**⑵　日本人学生及び留学生への支援の充実（小項目⑭）** キャンパスの国際化を推進するため、異文化理解の促進や様々な留学生（派遣・受入）支援の充実を図る。	○異文化理解の促進や留学生（派遣・受入）支援の実施	小項目評価 ○異文化理解の促進や留学生（派遣・受入）支援の実施に次のとおり取り組んだ。 ・「留学生バディ制度」として、特別聴講生等に対して日本人学生が留学生バディとなり、留学生来日1か月前から来日後数週間にわたって生活面でのサポートを行った。 ・前期：計18人（特別聴講生：14人（カナダ、韓国、中国、ドイツ及びフランス）、正規生：4人（韓国、中国及びベトナム）） ・後期：計28人（特別聴講生：26人（イラン、カナダ、韓国、タイ、中国、ドイツ及びフランス）、正規生：2人（中国・アメリカ）） ・ニーズに合致した授業支援を行うため、本学留学生107人を対象とした学修アンケートを行った。その結果、特別聴講生が特に日本語での授業に苦慮していることが判明したことから、令和8年度から日本語教員による「日本語補講」の回数を増やして開催することとした（従来の14回（後期のみ）から20回（前期・後期各10回）へ増加）。 ・長期・短期留学及び海外交流プログラムの参加者に対する助成金の支給を行った。 ・前期：計31人（長期派遣留学生：16人（韓国、タイ、中国、ドイツ、アメリカ、フランス及びマレーシア）、マレーシア・シンガポール交流プログラム：15人） ・後期：計38人（長期派遣留学生：24人（韓国、タイ、中国、ドイツ及びマレーシア）、サンフランシスコ交流プログラム：10人、タイ・シラパコーン大学の交流プログラム：4人） ・長期派遣学生の経済的支援のため、新たに「ドイツ学術交流会奨学金」及び「公益財団法人業務スーパージャパンドリーム財団留学支援事業」を申請し、学生の受給が決定した（各1人）。 ・長期留学に派遣される学生への対応のため、渡航先での様々なリスクへの適切な対応について学ぶセミナー・訓練を令和6年度に引き続き実施した。 ・その他、以下の取組を実施した。 ・国際学生寮「さくら」での韓国フェア（韓国の文化に触れ、韓国を理解するともに、韓国の学生と交	a (a)

中期目標	中期計画	令和７年度 年度計画	公立大学法人広島市立大学による自己評価 評価理由等	記号
			流）及び夕食交流会の開催 ・全学留学生歓迎会（令和7年度に入学した留学生をはじめ大学内の留学生を歓迎し、食事等を通じて留学生と交流、参加者数：181人（令和6年度153人と比較して28人増加）） 以上のように、日本人学生及び留学生への支援の充実について優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。	
第３　業務運営の改善及び効率化に関する目標 １ 戦略的、機動的かつ効率的な運営の実施	**第３　業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置（大項目⑦）**		**大項目評価** 戦略的、機動的かつ効率的な運営体制の構築及び運営の実施について計画どおり着実に取組を実施し、社会に開かれた大学づくりの推進について優れた取組を実施した。 以上のように、業務運営の改善及び効率化について計画どおり着実に取組を実施したことから、「b」と評価した。	b
理事長（学長）のリーダーシップの下、中長期的かつ経営的な視点から、教育研究活動、外部資金、資産活用状況等のデータを根拠とするマネジメント、各種業務におけるDXの推進等による戦略的、機動的かつ効率的な大学運営を実施する。	**１　戦略的、機動的かつ効率的な運営体制の構築及び運営の実施（小項目⑮）** ⑴　理事長・学長のリーダーシップの下、データに基づいた戦略的大学経営を進めるため、教学を含めた大学運営全般にわたるIRを推進する。	○学内関係組織と連携した多角的なIR活動の推進	**小項目評価** ○学内関係組織と連携した多角的なIR活動の推進に次のとおり取り組んだ。 ・教学IRに関する基礎的な分析結果を可視化する掲示型ダッシュボードサービス「IRQuA（イルカ）」を導入し、同システムで活用するデータの整備を進めた。こうしたIRの推進体制の整備を踏まえ、多様な活動の展開や人材育成の観点から、IR活動の基本方針を策定した。 ・また、外部資金及び研究活動に係る研究IRの一環として、科学研究費等に関するデータの可視化システムの構築を開始した。 ・教学IR、エンロールメントマネジメント等の一環として、学生調査、入試等に関する計38件のIR分析依頼に対応した。 ・本学が保有するデータ等の活用や分析の効率化を図るため、各種システムのデータ等を保管する「データライブラリー」を設け、令和8年度から運用開始することとした。 ・大学及び法人に関する情報を積極的に発信するため、BIツールを活用し基本情報や実績等を可視化した「ファクトブック（仮称）」への掲載事項等の検討を進めた。 ・部局等が実施するイベントについて、全学的な視点で実施効果を高めていくため、各種イベント情報のとりまとめを行った。また、本学のイベントを学内外に広く発信するため、ウェブサイト上に「イベントカレンダー」を新たに設けた。 ・本学の社会的評価等の把握のため、「国公立大学情報活用サイト」や文部科学省による「全国学生調査」の結果を活用し、他大学との比較分析を試行した。 ・学内へのIR活動の方針の周知やIR分析に係る専門性・能力を有する人材の育成のため、全教職員を対象として、IR活動に係るFD･SDセミナー「大学IRとは～他大学及び本学の取組～」を開催した。	b (b)

中期目標	中期計画	令和７年度 年度計画	公立大学法人広島市立大学による自己評価 評価理由等	記号
	⑵　大学を取り巻く諸課題に的確に対応し、効率的で持続可能な大学運営を行うため、附属施設を含めた大学運営組織及び業務執行体制の見直しを行うとともに、事業見直しや業務プロセスの標準化等の大学業務改革を推進する。	○大学運営組織及び業務執行体制の点検、評価・改善、大学業務改革の推進	○大学運営組織及び業務執行体制の点検、評価・改善、大学業務改革の推進に次のとおり取り組んだ。 ・令和5年度に新たに設置した教育基盤センター及び大学評価・IRセンターの2年間の運営状況等を確認・評価した。その結果、両センター設置により一定の効果が得られたものの、一方で限りある人的資源が分散されることによりその機能が十分発揮されているとはいえず、業務の効率化と業務分担の明確化等の観点から、令和8年4月に以下のとおり組織を再編成することとした。 ・教学に関する課題については、全学教務委員会の下に設置する各種の専門委員会での専門的な議論を踏まえ、教務委員会で合意を得ることとし、教育基盤センターを廃止する。 ・教学IRも含めIR業務全般を大学のデジタル化を所掌する情報統括センターにおいて一括実施するとともに、認証評価及び自己点検・評価に係る業務にあっては密接に関連する中期計画の執行管理の業務を所掌する事務局企画室において一元的に実施することとし、大学評価・IRセンターを廃止する。 ・認証評価及び自己点検・評価に係る業務を所掌する内部質保証担当副理事を配置する。 ・また、大規模なシステム更新等が一段落したことにより、令和7年度末をもってデジタル化推進本部を廃止し、その業務を情報統括センターに集約するとともに、理事長の直轄で情報化を統括する「理事長補佐（CIO）」を配置することとした。	(b)
	⑶　教育研究の更なる質の向上を図り、戦略的、機動的かつ効率的な大学運営を行うため、教育、業務・サービス、大学経営のデジタル化を推進するとともに、セキュアかつ利便性・信頼性の高いデジタル基盤を構築する。	○大学DXの推進	○大学DXの推進に次のとおり取り組んだ。 情報化統括責任者が各種プロジェクトを統括し、デジタル基盤の活用推進やデータ連携によるシステム開発、既存システムの次期大規模リプレイス準備、「Microsoft 365」を活用した業務改善といった観点から、教育、業務・サービス、大学経営、学術研究の各分野でデジタル化を推進した。 （教育） ・学修困難学生の自動検知に向けた実証実験を行い、学修者の前期及び後期の全授業の出席データを収集し、自動検知が可能であることを確認した。 ・UNIPAで実施したアンケートを自動で可視化・分析し、教員へ即時にフィードバックする「授業アンケートフィードバックシステム」を開発し、教員が効率的に授業を改善できるようになった。 ・学修成果の可視化及び学修意欲向上のため、マイクロクレデンシャル（学修者の特定の知識・スキル・経験を具体的に明示し、学修成果を証明するもの）やオープンバッジ（デジタル証明）の導入を検討した。 ・学生の主体的な学び直し等に向けた外部e-ラーニングシステムの導入を検討した。 （業務・サービス） ・収納事務の事務負担軽減、納入者の利便性向上等を図るため、収納代行システム導入の検討を開始した。 ・学生等の雇用及び勤怠管理を一元管理できるアプリを職員が開発し、令和8年度から運用することとした。 ・複数の部署が関わり業務負担となっていた入学者への送付物発送業務のプロセスを見直し、郵送ではなく、メールによる発送を半自動で実現するシステムを職員が開発した。 ・市民講座等に係る事務について、結果通知や資料送付等の一連のプロセスを半自動化するシステムを職	(b)

中期目標	中期計画	令和７年度 年度計画	公立大学法人広島市立大学による自己評価 評価理由等	記号
			員が開発した。 （大学経営） ・教学IRの可視化システム「IRQuA」を導入した。 ・外部資金及び研究活動に係る研究IRの一環として、科学研究費等に関するデータの可視化システムの構築に着手した。 （学術研究） ・令和6年度以降採択の科学研究費等の報告書、公的資金を受けた研究論文の即時オープンアクセス義務化に対応するため、地域共創センター、附属図書館及び情報統括センターが連携して編成した「学術コンテンツWG RDMチーム」において、研究データの適切な管理及びオープンアクセスに関して、それぞれの役割を明確にするなど実施体制を整理した。 ・図書館振興財団助成事業として、芸術資料館及び広島平和研究所が共同で実施したデジタルアーカイブの構築に際し、公開システムの設計等を行い支援した。 （その他） ・生成AIの活用を促進するため、生成AIの特徴やリスク、利用方法のポイント等をまとめた「広島市立大学事務局生成AI利用ガイドライン」を作成し、説明会及び相談会を開催した。 ・学内の老朽化したインフラ（光ファイバーやUTPケーブル等）の更改に向けて現状の調査を開始した。 ・国際センター（語学センター）の独自のネットワークシステムを廃止することとなったため、その無線LANシステムを学内無線LANとして一体的に運用するための整備計画の検討を行った。	
また、上記の大学運営を推進する人材の確保及びその育成並びに研究支援体制等の充実を図る。	⑷　実務家教員及び専門職員の任用や外部専門人材の活用等、戦略的な人材の確保や配置を推進するとともに、教職協働の推進やFD（Faculty Development：教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取組をいう。）・SD（Staff Development：教職員を対象とした資質向上のための組織的な取組をいう。）研修の実施などにより、教職員の専門性等の職務能力向上を図る。	○実務家教員等専門人材の配置及び教職員の人材育成の推進	○実務家教員等専門人材の配置及び教職員の人材育成に次のとおり取り組んだ。 ・教育、研究・創作、業務、大学経営等のデジタル化を推進するため、令和8年度から情報メディア活用担当として実務家教員を1人採用し、オンライン教育用ツール等の情報メディアを活用した教育研究を支援するためのシステムの構築及び運用支援をはじめ、業務効率化及びIRに資するシステムの利用支援並びに開発に従事させることとした。 ・地域志向教育のより一層の充実を図るため、令和8年度から地域志向教育担当の実務家教員を非常勤から常勤へ切り替え、本学の地域志向教育の企画、調整及び運営のほか、「いちだい地域共創プロジェクト」等の地域共創に資する取組の推進に当たらせることとした。 ・教職員が、大学においてIRに取り組む意義や学内の業務改善に活用するための基礎知識を習得するとともに、本学の取組を理解し、業務に活用していく機運を高めるため、「大学IRとは～他大学及び本学の取組～」をテーマに研修を実施した。	(b)
	⑸　大学と地域、自治体、企	○研究実施状況を踏ま	（（初掲）第２　３　研究　⑴　アで評価）	

中期目標	中期計画	令和７年度 年度計画	公立大学法人広島市立大学による自己評価 評価理由等	記号
	業等との連携による研究や芸術活動の活性化を図るため、支援制度・体制の充実を図る。（再掲）	えた体制及び支援体制の点検、評価・改善（再掲）	以上のように、戦略的、機動的かつ効率的な運営体制の構築及び運営の実施について計画どおり着実に取組を実施したことから、「b」と評価した。	
２ 社会に開かれた大学づくりの推進 教育研究成果の積極的な広報及び大学ブランドの向上に向けた戦略的な情報発信の強化により、社会に開かれた大学づくりを推進する。	**２　社会に開かれた大学づくりの推進（小項目⑯）** 多様なステークホルダーに対して広島市立大学のブランド価値を広め、大学への支援の輪を一層拡大するため、広報戦略の見直しを行ったうえ、多様なメディアの活用等を通じ、効果的かつ魅力的な広報を展開する。また、広島市立大学同窓会と連携して本学と卒業生との結び付きを強化する。	○情報発信活性化のための体制の運用、取組の実施、評価・改善	**小項目評価** ○情報発信活性化のための体制の運用、取組の実施、評価・改善に次のとおり取り組んだ。 ・新たに本学のイベント等を掲載した「イベントカレンダー」をウェブサイト上に設け、大学構成員がより主体的かつ積極的に担当イベント等を情報発信する仕組みを構築した。 ・国外からのアクセシビリティの向上のため、英語版ウェブサイトトップページを設けた。 ・高校生から見た有用性を検証するため、外部業者によるウェブサイト診断を行い、その結果を踏まえたトップページの改修を行った。 ・Instagramを活用したオープンキャンパスの広告において、高校生等の若年層（15歳から20歳）を対象に設定して効果的な配信に取り組んだ結果、令和6年度と比較し、クリック数にあっては約1.7倍、新規ユーザーアクセス数にあっては1日当たり200件以上増加した。 ・広島電鉄株式会社の路面電車をギャラリーにするアートプロジェクト「走る美術館」において、本学をテーマにした4コマ漫画を展示するとともに、当該プロジェクトと連動したデジタルサイネージ広告を広島駅構内で掲出した。 ・学生の目線から本学の魅力を発信するため、学生広報クルー「いちレポ」が大学広報誌「West Breeze」、Instagram及びYouTubeを活用した情報発信に積極的に取り組んだ。また、上記「走る美術館」の4コマ漫画展示の企画・編集、オープンキャンパスのグッズデザイン、ラジオ番組の放送、ウェブ・オープンキャンパスで使用するキャンパスツアー動画の制作等においても、積極的に本学の魅力発信を行った。 ・広島市立大学同窓会ウェブサイトにおいて、卒業生等の活動状況報告を行い、大学ウェブサイトとリンクさせて広報を行った。 （主な取組実績） ・広報誌「West Breeze」の発行（年3回） ・大学案内の制作 ・オープンキャンパス及びウェブ・オープンキャンパスの実施（オープンキャンパス参加者：1,695人） ・各種事業の報道機関への積極的な情報提供 以上のように、社会に開かれた大学づくりの推進について優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。	a (a)

中期目標	中期計画	令和７年度 年度計画	公立大学法人広島市立大学による自己評価 評価理由等	記号
第４　財務内容の改善に関する目標	**第４　財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置（大項目⑧、小項目⑰）**		**大項目評価** 財務内容の改善全般について計画どおり着実に取組を実施したことから、「b」と評価した。	b
1　自己収入の増加 教育研究環境を向上させるため、科学研究費、受託研究費等の外部資金の積極的な獲得に向けた支援及び大学所有財産の利活用等に取り組み、自己収入の増加を図る。	1　教育研究活動の活性化等の大学運営の持続的発展に向け、科学研究費や受託研究費をはじめとする外部資金の獲得、大学施設・設備の利活用の促進等による自主財源の確保に努める。 ［数値目標］ 外部資金獲得金額 目標値：2.52億円（令和7年度～令和9年度平均） 現状値：2.40億円（令和元年度～令和3年度平均） ［数値目標］ 外部資金獲得件数 目標値：184件（令和7年度～令和9年度平均） 現状値：175件（令和元年度～令和3年度平均）	○外部資金の獲得等自己収入の増加に向けた諸施策の推進	**小項目評価** ○外部資金の獲得等自己収入の増加に向けた諸施策の推進に次のとおり取り組んだ。 （外部資金獲得の促進） ・科学研究費等の競争的研究費の獲得を支援するため、外部専門業者による「申請書レビュー（申請書に対する助言）」及び「面談支援制度（テーマ及び応募種目に対するオンラインでの助言）」を活用した。 ・科学研究費等の獲得を目的としたFD・SDセミナー「科研費・外部資金獲得セミナー」を開催した。 ・令和7年度から、インセンティブとして間接経費を多く獲得した教員を報奨する「研究資金受入れに係る報奨制度」を実施した。 ・URA、産学連携コーディネーター等で構成されたチームで教員ヒアリングを実施し、科研費獲得に資する制度紹介等の支援を実施した。 ・競争的外部資金獲得につながる研究に対して戦略的な予算措置が可能となるよう、科研費獲得支援研究費等学内研究費の見直しを行った。 ・科研費を除く競争的資金等に係る間接経費の見直しを行った。 ・外部資金獲得金額については、令和6年度実績の約2.33億円から増加し、約2.70億円となった （令和7年度外部資金獲得実績） 科学研究費　研究代表者分　69件　101,920千円　（間接経費含む） 同　研究分担者分　40件　22,372千円　（間接経費含む） 共同・受託研究等　65件　95,272千円　（間接経費含む） 補助金　3件　39,564千円　（間接経費含む） 奨学寄附金　15件　11,196千円　（間接経費含む） （令和7年度科学研究費獲得支援制度利用実績） 専門業者による申請支援（申請書レビュー）　20件 専門業者による申請支援（面談）　6件 申請書閲覧制度　1件 （その他の収入の増加策の検討及び実施） ・ふるさと納税の活用について、ポータルサイト運営事業者との面談及び広島市との協議を行い、導入に向けて引き続き検討した。 ・定期預金や債券購入等の資金運用について、他の公立大学への照会を行うとともに、金融機関との面談等による情報収集を引き続き実施した。 ・広く本学の寄附金等制度の周知を図るため、新たに大学ウェブサイトに各種制度を集約したページを作成	b (b)

中期目標	中期計画	令和７年度 年度計画	公立大学法人広島市立大学による自己評価 評価理由等	記号
			するとともに、当該ページを案内するアイコンをトップページに追加した。 ・新たに「広島市立大学古本募金」（事業者のサービスを利用して、読み終えた本の寄付を受け付け、その売却益を図書の充実等に充てる仕組み）の運用を開始した。 ・令和6年度に引き続き、広島県内企業の求人情報等を配信するデジタルサイネージの設置を通じて、サイネージ所有者からの協力金収入を得た。 ［数値目標］外部資金獲得金額 令和7年度：2.70億円（目標値：2.52 億円（令和7年度～令和9年度平均）） ［数値目標］外部資金獲得件数 令和7年度：192件（目標値：184 件（令和7年度～令和9年度平均））	
２　運営経費の見直し 質の高い教育研究が継続的に推進されるよう、経営的な視点から、人員配置を含め、コスト意識を持ちながら大学運営に関する各種経費の見直し及び効率的な執行を図る。	２　教育研究の質の向上を図りつつ財務内容を改善するため、事業の検証に基づく適切な予算編成及び執行を行うとともに、事務改善や効率的な施設運営等により経費の削減に取り組む。	○事務事業の継続的な見直しと効率的な予算執行	○事務事業の継続的な見直しと効率的な予算執行に次のとおり取り組んだ。 ・令和8年度予算要求に当たっては、予算要求部署及び予算事務担当室で、各事業の目的及び必要性を確認した上、事務局長ヒアリングの実施等により、適正な予算配分に努めた。 ・令和7年度予算の執行においては、高騰した燃料費も確保しつつ、教育研究についても十分配慮した大学経営を行った。 （事務事業の効率的な執行） 機器等のリース更新に係る経費の縮小を図るため、リースアップ時に引き続き使用可能なものについては買取又は再リースを行った。 （効率的な施設運営によるコストの削減） カードリーダーの修理及び取替費用の削減を目的として、令和5年度に策定した削減方針に基づき、撤去可能と判断した箇所のカードリーダーについて撤去を完了した。 （デジタル化の推進） 財務会計、文書管理、出退勤、学納金管理等の各システムを含む統合パッケージの運用を開始するとともに、ペーパーレス化の推進や文書を電子保存することによる保管場所の縮減、関連文書の紐づけ等による事務の効率化を図った。 以上のように、財務内容の改善について計画どおり着実に取組を実施したことから、「b」と評価した。	(b)
第５　自己点検、評価及び情報の提供に関する目標	**第５　自己点検、評価及び情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置（大項目⑨、小項目⑱）**		**大項目評価** 自己点検、評価及び情報の提供全般について計画どおり着実に取組を実施したことから、「b」と評価した。	b
自己点検、自己評価及び第三者機関に	本学の建学の基本理念、教育研究上の目的、人材育成の目標	○全学的な内部質保証の推進	**小項目評価** ○全学的な内部質保証の推進に次のとおり取り組んだ。 （内部質保証に係る取組及び推進体制）	b (b)

中期目標	中期計画	令和７年度 年度計画	公立大学法人広島市立大学による自己評価 評価理由等	記号
よる評価を定期的に実施するとともに、その結果に基づく大学運営の改善に努める。また、評価に関する情報を積極的に公開する。	や各種方針を実現するため、継続的な自己点検・評価の実施によって内部質保証を徹底する。さらに、法人評価・認証評価を適正に受審し、評価に関する情報を積極的に公開することでステークホルダーへの説明責任を果たす。		・教員の自己点検・評価の取組について、教員による「年度計画・自己点検結果シート」の作成を教員業績管理システム上で研究、教育、社会貢献及び大学運営に係る業績データを入力する方法に見直すとともに、教育、社会貢献及び大学運営に係る業績データを活用して、各教員の業績の経年変化や学部・研究科ごとの所属教員の平均値や分布等がわかる資料を提供し、業績向上の意欲の醸成を図ることとした。 ・令和7年4月の組織改正等を踏まえ、「教育に係る『内部質保証』の手続き」を見直した。教育の質保証に関する事項について、教育基盤センター中心の実施体制を改め、全学教務委員会において方針等の策定、自己点検・評価、改善方針等の検討を行うこととした。 （認証評価結果における改善が求められる事項への対応等） ・令和5年度に受審した第3期認証評価での指摘を踏まえて改正した3ポリシーの公表等を行った。また、内部質保証委員会において指摘事項への対応状況を共有し、改善に向けた対応が未完了の部局に対し、引き続き対応を要請した。 ・第4期認証評価受審における評価機関の検討や国が検討中の新たな認証評価制度の動向等を把握するため、大学教育質保証・評価センターから講師を招へいしてFD・SDセミナーを実施し、情報収集を行った。 以上のように、自己点検、評価及び情報の提供について計画どおり着実に取組を実施したことから、「b」と評価した。	
第６　その他業務運営に関する重要目標	**第６　その他業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき措置（大項目⑩、小項目⑲）**		**大項目評価** その他業務運営全般について計画どおり着実に取組を実施したことから、「b」と評価した。	b
1　施設及び設備の適切な維持管理等 快適なキャンパス環境を確保するため、既存の施設及び設備の適切な維持管理及び計画的な改修を行う。	1　施設・設備の効率的な維持管理と長寿命化を図るため、「広島市立大学保全（長寿命化）実行計画」に基づき、計画的な維持保全に取り組む。また、施設・設備機器等の維持改修等に際してはバリアフリー、ユニバーサルデザイン、環境保全、セキュリティ等に配慮する。	○施設保全（長寿命化）実行計画の推進	**小項目評価** ○施設保全（長寿命化）実行計画の推進に次のとおり取り組んだ。 ・施設保全（長寿命化）実行計画について、施設や設備の状態、改修状況、予算等を踏まえた上で、適宜必要な見直しを行った。 ・本計画に基づく施設及び設備の改修等について、以下のとおり実施した。 （施設、設備の適切な改修） ・照明設備の改修（主に学部棟内の研究室等における照明設備のLED化） ・講義棟、情報処理センター棟及び芸術学部棟における外壁タイルの補修 ・各学部棟における外壁のコーキング打替作業等 ・トイレの洋式化の推進 （電気・ガス使用量削減に向けた学内周知） ・教職員に対する電気・ガス使用量に関する削減の呼び掛け ・ガスヒートポンプエアコンに係る定期的な稼働状況調査や長時間使用によるガス漏えい警報の発報を踏まえた長時間の不在時における同設備の停止に係る注意喚起	b (b)

中期目標	中期計画	令和７年度 年度計画	公立大学法人広島市立大学による自己評価 評価理由等	記号
			・将来の大規模保全工事に備えた広島市との技術支援協定に基づく大学の体制整備や、広島市との連携についての検討及び情報共有を行った。	
２　安全で良好な教育研究環境の確保 　学生及び教職員の安全衛生管理の徹底並びにハラスメント防止等の人権及び法令遵守に関する意識の向上を図るとともに、災害等の不測の事態に適切に対応できる体制及びメンタルヘルス対策の充実等に取り組むことにより、学生及び教職員が安心して学び、働くことができる良好な教育研究環境を確保する。	２　学生及び教職員が安心して学び、働くことができる良好な教育研究環境を維持・確保するため、ハラスメント根絶に向けた取組や研究不正防止に係る取組の徹底等、人権や法令遵守に関する意識の向上を図るとともに、感染症や災害等の不測の事態に適切に対応できる体制及びメンタルヘルス対策の充実等に取り組む。	○ハラスメント根絶の取組の強化、研究不正防止等の取組の推進、危機管理体制の充実、メンタルヘルス対策の充実	○ハラスメント根絶の取組の強化、研究不正防止等の取組の推進、危機管理体制の充実、メンタルヘルス対策の充実に次のとおり取り組んだ。 （ハラスメント根絶に向けた取組） ・全学部・研究科においてハラスメント防止研修を開催し、ハラスメント防止に係る意識啓発を行った。 ・新入生にハラスメントの早期相談を促すパンフレットを配布した。 ・ハラスメント相談室から全学生に対し、早期相談を促すメッセージを配信した。 ・国籍及び民族に関する不適切発言が発生したため、当事者への対応や学長名での教職員への注意喚起等を行った。また、「ハラスメント防止及び対応ガイドライン」において、国籍及び民族に関する発言に係る記載を加える等の改訂を行い、学内への周知を行った。 ・ハラスメント相談室会議において「ハラスメント相談ガイドライン」等を基に教職員研修を行うとともに、同ガイドラインに対応事例を加筆する改訂を行った。 ・ハラスメント等に関する相談窓口を通じて、学生等が気軽に相談することができる体制を運用した。 （研究不正防止に係る取組） ・「公立大学法人広島市立大学における公的研究費の管理及び研究活動における不正行為への対応に係る取扱方針」及び「公的研究費不正使用防止計画」に基づき、研究不正防止に向けた取組を実施した。 ・ハンドブック「公的研究費等の適正な使用と責任ある研究活動について」を、本学ウェブサイト及び学内共有システムに掲載するとともにメールで配信し、全教職員へ周知した。 ・各学部教授会等で本学の不正防止の取組、研究費の執行ルール、内部監査の結果等を周知するとともに、他機関における不正事例についてまとめた資料の配付及び説明を行い、役員、教職員及び学生の不正防止に係る意識向上を図った。 ・教員及び関係職員に対してコンプライアンス研修を実施し、研究不正行為の説明や研究費の適正な執行について説明及び注意喚起を行った。研修後は、理解度チェックシートを活用し、参加者における理解度の確認を行った。 ・研究活動の公正性確保及び研究不正防止を目的として、学術論文等における文章類似性の自動検出ツール「iThenticate」を導入することとした。 （危機管理体制の充実） 地震等の危機事案の発生に備え、危機管理研修や防火防災訓練を実施し、教職員の意識醸成を図った。また、防火防災訓練に係る説明動画を作成し、参加者がオンデマンドで視聴できるようにするなど工夫し、内容の充実を図った。 （その他の取組） 外部講師を招き、「コミュニケーションスキル」をテーマとしたメンタルヘルス講習会を開催した。	(c)

中期目標	中期計画	令和７年度 年度計画	公立大学法人広島市立大学による自己評価 評価理由等	記号
３　ダイバーシティの推進 　女性教員の積極的な採用に向けた活動の充実等、ダイバーシティを着実に推進する	３　男女共同参画等、ダイバーシティの尊重と推進に全学的に取り組む。 ［数値目標］ 女性教員比率 目標値：21.6％（令和9年度までに） 現状値：16.8％（令和4年度）	○ダイバーシティ推進施策の検討及び実施	○ダイバーシティ推進施策の検討及び実施に次のとおり取り組んだ。 （ダイバーシティ推進施策の調査研究及び実施案の検討・企画提案） ・理事長・学長を含む教職員で構成する「ダイバーシティ推進WG」を新たに設置し、以下の取組を行った。 ・昨年度実施したワーク・ライフ・バランスやジェンダー平等等に関する教職員アンケート調査の結果を報告書として取りまとめ、学内に周知するとともに、本学ウェブサイトで公開した。また、当該アンケート結果等を踏まえ支援制度の一層の周知を図るため、教職員向けの「広島市立大学子育て支援ハンドブック」を新たに作成した。 ・また、ダイバーシティ推進WGでは、本学は学部によって学生の男女等の構成比に大きな差があるものの、特色である分野横断的な教育・研究・地域連携の取組において、性別等が異なる学生が共に学ぶ機会を多数提供していることから、そうした取組を可視化し、入試広報等で積極的にPRしていくことにより、多様な学生の受入れにつなげていくとの方針をとりまとめた。 （障害のある学生・教職員への支援） 障害のある教職員が能力を発揮できるようにするため、執務環境の整備、担当業務の適切な割当てなど、働きやすい職場環境の整備に努めた。 （「性の多様性に関する基本理念と基本方針及び対応ガイドライン」に基づく対応の実施） ・学生の理解増進を図るため、新入生オリエンテーション等においてパンフレット「性の多様性ってなんだろう」を配布したほか、入学予定者に対して、性自認に基づく通称名を使用できることを案内した。 ・教職員に対するハラスメント研修において、「性の多様性に関する教職員の対応ガイド」を基に、授業における留意事項等について周知を図った。 ［数値目標］女性教員比率 令和8年4月1日時点：19.3％（37人/192人）（目標値：21.6％（令和9年度までに）） 以上のように、その他業務運営について計画どおり着実に取組を実施したことから、「b」と評価した。	(a)